平成24年第6回定例会 (第1日目)

津別町議会会議録

平成24年第6回 津別町議会定例会会議録

招集日 平成24年 12月 12日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 24 年 12 月 20 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成24年 12月 20日 午後 3時19分

議 長 鹿 中順 一

副議長 篠原 眞稚子

議員の応召、出席状況

議席番号	氏 名		出席	議席 番号	氏	名	応 召 不応召	出席状況
1	乃村吉春	0	0	6	白 馬	康進	0	0
2	谷 川 忠 雄	0	0	7	藤原	英男	0	0
3	茂呂竹 裕 子	0	0	8	山内	彬	0	0
4	村 田 政 義	0	0	9	篠原	眞稚子	0	0
5	鳥 本 英 樹	0	0	1 0	鹿中	順一	0	0

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職	名	氏	<u>.</u>	3	名	出欠		職	名		氏		名	出欠
町	長	佐	藤	多	_	0	監	查	委	員	幾世	橋	良 三	\bigcirc
農業委員	会委員長						選挙	管理委	員会委	員長				
教育委員	会委員長													

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏 名	出欠	職名	氏 名	出欠
副 町 長	佐藤正敏	\circ	教 育 長	林 伸行	0
総 務 課 長	竹 俣 信 行	\circ	生涯学習課長	伊藤 同	0
総務課主幹	松橋正樹	\circ	生涯学習課主幹	佐藤美則	0
住民企画課長	鴇 田 憲 治	\circ	学校給食センター主幹	成田信雄	\circ
住民企画課主幹	横 山 智	\circ	農業委員会事務局長	深田知明	\circ
住民企画課主幹	齋 藤 昭 一	\circ	農業委員会事務局次長	川口昌志	0
住民企画課主幹	伊藤泰広	\circ	選管局長	竹 俣 信 行	0
保健福祉課長	山田英孝	\circ	選管次長	松橋正樹	\circ
保健福祉課主幹	石 川 篤	\circ	監査委員事務局長	小野寺祥裕	0
こども園準備室長	長 良 英 俊	\circ			
特 養 園 長	徳 田 博 一	\circ			
特 養 主 幹	五十嵐正美	\circ			
産業振興課長	深田知明	\circ			
産業振興課参事	石 橋 吉 伸	\circ			
産業振興課主幹	川口昌志	\circ			
建設課長	江 草 智 行	\circ			
建設課主幹	金野茂幸	\circ			
会 計 管 理 者	房田敏彦	\circ			
総務課庶務担当主査	近野幸彦	\circ			

会議の事務に従事した者の職氏名

	職	名		氏	名	出欠		職		名		氏	名	出欠
事	務	局	長	小野寺	详裕	\bigcirc	事	務	局	主	任	小西美	和子	\circ
事	務后	主	查	小 泉	政 敏	\circ								

会議に付した事件

日程	区分	番号	件名	顛		末
1			会議録署名議員の指名		茂呂尔村田	
2			会期の決定	自 12	月 20 日 月 21 日	2日間
3			諸般の報告			
4			行政報告並びに提案理由の説明			
5			一般質問			
6	発議	4	津別町議会委員会条例の一部を改正する 条例の制定について			
7	"	5	津別町議会会議規則の一部を改正する規 則の制定について			
8	承認	7	専決処分の承認を求めることについて (平成 24 年度津別町一般会計補正予算 (第5号) について)			
9	認定	1	平成23年度津別町一般会計決算の認定に ついて(委員会報告)			
1 0	IJ	2	平成23年度津別町国民健康保険事業特別 会計決算の認定について(委員会報告)			
1 1	"	3	平成23年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について(委員会報告)			
1 2	"	4	平成23年度津別町介護保険事業特別会計 決算の認定について(委員会報告)			

日程	区分	番号	件名	顛	末
1 3	認定	5	平成23年度津別町介護サービス事業特別 会計決算の認定について(委員会報告)		
1 4	IJ	6	平成23年度津別町下水道事業特別会計決 算の認定について(委員会報告)		
1 5	"	7	平成23年度津別町簡易水道事業特別会計 決算の認定について(委員会報告)		
1 6	"	8	平成23年度津別町上水道事業会計剰余金 の処分及び決算の認定について(委員会 報告)		
1 7	議案	6 2	津別町健康づくり推進協議会設置条例の 制定について		
18	IJ	63	津別町介護予防・生活支援事業条例の一 部を改正する条例の制定について		
1 9	11	6 4	津別町新ふるさと定住促進条例の一部を 改正する条例の制定について		
2 0	11	6 5	津別町水道事業給水条例の一部を改正す る条例の制定について		
2 1	II.	6 6	財産の取得の議決事項の変更について		
2 2	11	6 7	津別町公の施設に係る指定管理者の指定 について		
2 3	11	6 8	平成 24 年度津別町一般会計補正予算(第6号) について		
2 4	11	6 9	平成24年度津別町国民健康保険事業特別 会計補正予算(第3号)について		
2 5	11	7 0	平成24年度津別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について		

日程	区分	番号	件名	顛	末
2 6	議案	7 1	平成24年度津別町介護保険事業特別会計 補正予算(第3号)について		
2 7	IJ	7 2	平成24年度津別町介護サービス事業特別 会計補正予算(第3号)について		
2 8	IJ	7 3	平成24年度津別町下水道事業特別会計補 正予算(第3号)について		
2 9	IJ	7 4	平成24年度津別町簡易水道事業特別会計 補正予算(第3号)について		
3 0	IJ	7 5	平成24年度津別町上水道事業会計補正予 算(第3号)について		
3 1	報告	1 3	平成 24 年度定例監査の報告について		
3 2	IJ	1 4	例月出納検査の報告について(平成24年 度9月分、10月分)		

◎開会の宣告

○議長(鹿中順一君) おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから平成24年第6回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長(鹿中順一君) これより本日の会議を開きます。 本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(鹿中順一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において

3番 茂 呂 竹 裕 子 さん 4番 村 田 政 義 君 の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長(鹿中順一君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月21日までの2日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。 したがって、本定例会の会期は本日から12月21日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長(鹿中順一君) 日程第3、諸般の報告を行います。事務局長に報告させます。

○事務局長(小野寺祥裕君) おはようございます。

これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。 本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりでありますが、職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご 了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりで あります。

以上でございます。

○議長(鹿中順一君) これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告並びに提案理由の説明

○議長(鹿中順一君) 日程第4、行政報告並びに提案理由の説明を行います。

町長から行政報告並びに提案理由の説明に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長(佐藤多一君) 〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第6回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙 のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第5回臨時議会後の行政報告と本日 付議いたしております15件の議件につきまして、提案の概要をご説明申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告でありますが、津別町産業開発功労者、佃清一様がご逝去されました。故人は、昭和54年4月に津別町農業委員に初当選し、以来5期15年の永きにわたり本町農業の振興発展に多大な貢献をいただいたところであります。また、11月20日、津別町自治功労者、清水弘道様がご逝去されました。故人は、津別町役場に入庁以来、本町の行政推進の先頭に立ち多大な貢献をいただいたところであります。さらに、11月24日、津別町社会福祉功労者、辻義夫様がご逝去されました。故人は、民生・児童委員として17年間の永きにわたり地域福祉の第一線で多大な貢献

をいただいたところであります。さらにまた、12 月 3 日、津別町自治功労者、松浦秀 齊様がご逝去されました。故人は、交通指導員として 29 年間の永きにわたり地域住民 への交通安全指導と交通安全思想の普及に多大な貢献をいただいたところであります。同じく 12 月 3 日、津別町消防功労者、津別町自治功労者、竹中誠一様がご逝去されました。故人は、31 年の永きにわたり消防団員として地域の防災活動に多大な貢献をされるとともに、昭和 48 年 3 月に津別町議会議員に初当選され、以来 3 期 12 年にわたり本町の自治振興に多大な貢献をいただいたところであります。これら 5 名の皆様の生前中の数々のご功績に衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、叙勲についてでありますが、平成24年秋の叙勲におきまして、津別町字一条通、水上博様が、津別町暴力追放推進協議会会長、津別町防犯協会会長としての活動など、永く地域の防犯活動に貢献された事績により「藍綬褒章」を受章されました。また、津別町字活汲、葛木光茂様が、自衛隊員として永きにわたり危険な業務に従事し、社会に貢献された事績により「瑞宝単光章」を受賞されました。お二人の長年のご功績に対し深く感謝を申し上げますとともに、この度の栄えある受章に対し、心より敬意を表したいと存じます。

次に、寄附についてでありますが、10月22日、津別町字新町、丸玉産業株式会社取締役社長 大越敏弘様より、丸玉産業森づくり基金の原資として1,000万円のご寄附をいただいたところであります。5年目となりますご厚志に深く感謝申し上げますとともに、条例に基づきご趣旨に沿って有益に使用させていただく所存であります。

次に、イルミネーションの点灯についてでありますが、平成19年度より「まちなかイルミネーション推進委員会」が中心となり、市街地中心部にイルミネーションを設置し、町民の目を楽しませていただいてきたところです。10月15日に開催された推進委員会において、夏に引き続き冬の電力不足が懸念されること、全国でも節電の機運が高まっていることなどから、今年度についてはイルミネーションの設置を中止する旨、町に対し報告があったところであります。大変残念ではありますが、いたし方ないと考えるところです。

次に、青少年海外研修派遣事業についてでありますが、本年度も津別高校生3名、

引率者1名の計4名を10月15日から15日間、ニュージーランドに派遣し、ホームステイを中心に様々な体験と研修により、異なる国の文化や自然、歴史、生活習慣等を学び、将来を担う若者として国際的な視野を広めて帰国しました。今後は、この研修成果を学校生活はもとより広く、各方面において大いに発揮されることを期待するものです。

次に、津別ウッドクラフト展についてでありますが、今年度のテーマは「使って楽しい、飾って楽しい、リビングを彩る「木」の用品」として募集したところ、神奈川県や岩手県をはじめ全国各地から大人の部11点、子供シニアの部3点、子供ジュニアの部7点、計21点の応募がありました。10月22日、審査会を行い各部合わせて10名の入賞作品を決定し、全作品を木材工芸館2階展示コーナーで、11月4日まで一般公開を行ったところです。審査員より、大人の部については「豊かな発想のもと、高度な技術と根気のいる作業を積み重ねデザインも良く作られた作品が多い」、子供の部については「丁寧に工夫して作られている」との講評があり、親子木工教室や木育事業を通して効果が現れたものと思うところです。なお、最優秀作品につきましては木材工芸館に常設展示し、クラフト展を通じて「愛林のまちつべつ」を広くPRするとともに、木への愛着を深め、ものづくりの輪が広がることを願うものであります。

次に、グレステンスキー場についてでありますが、本年の開設は5月3日から10月28日までの土、日曜日及び祝祭日並びに7月20日から8月20日までの86日間で、利用者数は1,355人と昨年より202人の増となりました。増加の要因としましては、道内利用者の増、天候の恩恵、用具の充実などが考えられ、町内利用者につきましても若干の増となりました。今後とも広くPRに努め一般利用者の拡大や合宿チームの拡大を進めていく所存であります。

次に、つべつリコーダーセミナーについてでありますが、第5回を迎えるこのセミナーは、10月27日・28日の2日間、中央公民館を会場に、金子健治氏他3名のプロ演奏者を講師に招き、全国から60名の方々が受講され開催されました。28日には台湾から来道中の呉明宗氏が特別出演し、講師・受講生たちと息の合った華麗なハーモニーを奏で、後半には講師による演奏も行われ、約100名の観客を魅了したところです。このセミナーを支えていただいた関係者の皆様に、深く感謝を申し上げる次第であり

ます。

次に、東京つべつ会についてでありますが、10月28日に東京グリーンパレスにおいて、会員ほか関係者68名が出席し総会が開催されました。津別町からは鹿中議長、農協宮川常務、商工会中島副会長も出席され、懐かしい相生線の映像や津別町を紹介するDVDの放映を行い、盛大の中にも心温まる総会となったところです。また、役員改選が行われ、会長に佐藤仁宣氏が再任されました。役員の皆様、会員の皆様には、ふるさと津別の応援団としてさらなるご支援、ご協力をお願いする次第であります。

次に、スポーツ合宿の状況についてでありますが、10月をもってすべて終了し、ラグビー5チーム延べ2,991人、サッカー6チーム延べ777人、野球1チーム延べ132人、バスケットボール5チーム延べ452人、グレステンスキー10チーム延べ242人、合計28チーム4,594人となり、前年度比76人の減となりました。今後も合宿誘致に向け鋭意努力を行うとともに、ご協力いただきました合宿実行委員会並びに関係者の皆様に心からお礼を申し上げる次第であります。

次に、ふれあいパークゴルフ場の利用状況についてでありますが、今年は春の雪解けが遅く、昨年同様のオープンとなるか心配しておりましたが、予定どおり4月25日にオープンし、10月31日をもって本年の営業を終了しました。本年の開設日数は166日で、利用者数は18,962人で前年より1,972人減少し、愛好家の減少に歯止めがかからない状況が続いています。本年もコース整備や大会開催において、パークゴルフ協会の皆様のご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、今後とも利用者の皆様に親しまれ、愛されるパークゴルフ場として一層の管理運営に努めてまいる所存であります。

次に、温水プールすいむの利用状況についてでありますが、5月1日から10月31日までの157日間の開館で、利用者数は8,662人で前年比1,255人の減少となりました。児童数の減少などにより水泳人口の減少傾向が続いていますが、今後とも学校授業や町民の健康増進とスポーツ振興の場として、効率的な管理運営に努めてまいります。

次に、まちづくり懇談会についてでありますが、本年度は「伸びる医療費、増える 税負担」「地域バイオマス利活用構想」「空き家、廃屋対策について」を懇談会のテー マとし、11月1日から12月5日までの間に18か所で開催しましたところ、185名(昨年196名)の参加がありました。多くの貴重なご意見を伺えましたことに感謝申し上げる次第です。この懇談会の開催にご尽力いただきました自治会等関係者の皆様にお礼を申し上げますとともに、気軽に意見交換が行える場として今後とも継続してまいります。

次に、津別峠展望施設についてでありますが、道道の冬期間閉鎖による通行止めにより、11月2日をもって閉鎖いたしました。今季は、夏の電力危機や景気回復の遅れから、観光に関しても力強い動きが見られない中、5月から6月の入り込みは昨年並みでしたが、7月から8月は昨年実績を1,400人余り減となる23,194人となり、シーズン総計では昨年実績を800人ほど下回る51,298人という結果になりました。

次に、平成24年度津別町功労者・善行者表彰式についてでありますが、11月3日文化の日に、多くの出席者の皆様とともに功労者4名、善行者1名の方々を表彰いたしたところであります。表彰の栄誉に浴された皆様は、それぞれの分野において町勢の振興発展に寄与された事績によるもの、多額の篤志をいただいた実績によるものであり、改めて敬意を表する次第であります。

次に、南アルプス市「ありがとう・心あったか祭り」についてでありますが、11月3日、今年も南アルプス市桃源文化会館周辺において開催され、津別町商工会とともに本町の農産物やオホーツクの海産物などの物産販売を行いました。本年度は商工会から土田副会長が参加され、南アルプス市商工会との交流を行ったほか、市役所を表敬訪問するなどし、津別町を大いにPRしたところであります。物産販売等にご協力いただきました関係各位に感謝申し上げますとともに、今後とも南アルプス市との様々な交流をさらに深めてまいる所存であります。

次に、地域づくり意見交換会についてでありますが、年をとっても住み慣れた場所で暮らせる町づくりを考える「地域づくり意見交換会」が11月6日と13日の2日間、相生地区及び市外地区を対象に、延べ64人の住民が参加し開催されました。意見交換会では、さきに相生地区及び柏町地区で実施した65歳以上の高齢者の訪問実態調査をもとに、参加者が小グループに分かれ、「高齢者の元気で楽しい生活について」「住まいの確保について」など5つテーマで地域の現状や課題、これから地域で取り組む方

策について活発な話し合いが行われました。グループ発表では、「サロン」の開設や見守り、買い物支援のボランティアの充実など多くの意見が出され、この事業の指導を受けている名寄市立大学准教授 忍正人氏からの助言を得ながら、安心して暮らせる地域をつくるための方策を議論したところです。

次の、タウンウォッチングについてでありますが、11 月8日、7月に本町で開催されてフラワーマスター認定講習会の講師である笠康三郎氏を招き、花のまちづくり推進協議会、街並みづくり推進会議、さらに9月末に設立されました津別町フラワーマスター連絡協議会の方々の参加もいただき、市街地を歩きながら景観づくりを考える催しを開催したところです。庁舎付近からまちなか団地を経由し、大通り、神社付近まで歩き、さらに移動して双子の桜や共和自然運動公園の桜の状況を確認、夜には写したばかりの写真を見ながら講評会を実施し、各場所における問題点や多くの具体的なアドバイスを受けたところであります。また翌日は、笠氏を講師に、役場職員を対象とした「町の緑づくりと花づくり」と題し、公共スペースにおける植栽の考え方、大切さ等について研修を行ったところです。今回いただいた多くの貴重な助言を参考にしながら、催しに参加いただいた皆様をはじめとする町民の皆様とともに、より良い景観づくりを進めてまいる所存であります。

次に、活汲校開校 100 周年記念式典についてでありますが、11 月 18 日、活汲小中学校体育館において、大正 2 年 4 月 20 日の開校から 100 年を記念する記念式典と祝賀会が盛大に開催されました。当日は卒業生・歴代校長先生及び教職員、地域の方々など355 名の関係者が出席され、札幌在住の田園幻想画家、金井英明氏の描いた「大地を駆ける活汲の子」の除幕式から始まり、式の終わりには全児童生徒によるリコーダー合奏が行われるなど、大変感動的な式典でありました。この記念式典の開催にご尽力されました協賛会の皆様と学校関係者の皆様に心よりお祝いを申し上げる次第であります。

次に、交通事故死ゼロ日運動についてでありますが、平成22年3月21日を起算日として、1,000日を目標に取り組んで参りましたが、12月14日にこれを達成することができ、関係者一同、次の目標に向けて気持ちを新たにいたしたところであります。 今後とも悲惨な交通事故絶滅のため、次の目標を1,500日(達成日 平成26年4月28 日) とし、引き続きこの運動を展開してまいる所存でありますので、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

次に、建設工事等の発注状況についてでありますが、12月13日現在、一般土木工事関係については、バスターミナル駐車場改修工事ほか28件、2億3,040万1,000円(100.0%)、一般建築工事関係については、交通安全啓発用看板塗装工事ほか38件、1億7,457万9,000円(99.1%)、上・下水道工事関係については、公共汚水桝布設替工事ほか8件、9,547万7,000円(98.8%)、設計等委託業務関係については、特定公共賃貸住宅実施設計業務ほか23件、7,102万2,000円(100.0%)、平成24年度予算分について総額5億7,146万9,000円で99.5%の発注率となっており、一般建築工事関係及び上・下水道工事関係の一部を残し、発注を終了しております。

引き続き、本日の付議々件について、提案の理由をご説明申し上げます。

承認第7号「専決処分の承認を求めることについて(平成24年度津別町一般会計補正予算(第5号)について)」は、衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査にかかる経費として、歳入歳出予算の総額に対し歳入歳出それぞれ481万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億8,194万2,000円とした補正予算を、11月16日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

議案第62号「津別町健康づくり推進協議会設置条例の制定について」は、健康増進 法の規定に基づき、住民の健康づくりの指針となる「第二次健康づくり計画(平成25 年度~34年度)」の策定にあたり、広く住民の意見を求め、健康づくりに関する施策を 総合的に推進するための計画となるよう、健康づくり推進協議会を設置する条例を制 定し、必要な事項を定めようとするものであります。

議案第63号「津別町介護予防・生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について」は、介護保険法の一部改正により介護予防事業として実施している地域支援事業の条項が変更になったことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第64号「津別町新ふるさと定住促進条例の一部を改正する条例の制定について」は、現在施行しています同条例が本年度末をもって終了となることから、新築住宅及び中古住宅の購入に対する奨励金の交付要件の一部変更を行うとともに、新たに住宅

改修にかかる奨励金の交付要件を追加し、さらなる定住の促進を図るため条例の一部 を改正しようとするものであります。

議案第 65 号「津別町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が平成 23 年 8 月に公布され、これにより水道法の一部が改正されたことに伴い、水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を条例で定めることとされたことから、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第66号「財産の取得の議決事項の変更について」は、認定こども園用地購入のため、10月に開催の第5回臨時会において議決を経た財産の取得の表示の一部に変更が生じたことから、議決事項の変更を行おうとするものであります。

議案第67号「津別町公の施設に係る指定管理者の指定について」は、森の健康館及び山村体験宿泊施設について、平成25年4月1日より引き続き現在の指定管理者による管理を行わせることとして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。

議案第68号「平成24年度津別町一般会計補正予算(第6号)について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,625万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億819万4,000円とするものであります。今回の補正につきましては、職員の中途退職等による人件費の精査、特定公共賃貸住宅建設整備事業、小学校施設整備事業及びスクールバス経費にかかる補正、積立金、繰出金等の補正を主なものとし、これまでに確定しました経常経費と投資的経費等の精査を含め、歳入歳出予算の補正をお願いするものであります。

以下、補正の主なものについて歳出・歳入の順で申し上げます。

歳出では、総務費で、財政調整基金積立金として 5,562 万 5,000 円の追加。公共施設等整備基金積立金として 1 億 5,000 万円の追加。庁舎等維持管理経費を 246 万 2,000 円の減額。土地開発基金積立金として 30 万 2,000 円の追加。町営バス維持管理経費を 307 万 3,000 円の減額。地域振興基金積立金として 8,000 万円の追加。ふるさとつべつ応援基金積立金として 52 万円の追加。

民生費で、地域生活支援事業経費として 173 万円の追加。国民健康保険事業特別会計繰出金を 223 万 4,000 円の減額。後期高齢者医療事業特別会計繰出金を 292 万 7,000 円の減額。

衛生費で、下水道事業特別会計繰出金を343万4,000円の減額。保健師活動経費を、333万4,000円の減額。

農林業費で、強い農業づくり事業として 180 万円の追加。町営牧野管理業務を 232 万 4,000 円の減額。愛林のまち緑資源を守る推進事業を 500 万円の減額。基幹作業道開設事業を 722 万 7,000 円の減額。

土木費で、町道整備事業を 333 万 1,000 円の減額。特定公共賃貸住宅建設整備事業 として 7,976 万 9,000 円の追加。

教育費で、津別高校振興対策事業を 265 万 5,000 円の減額。小学校施設整備事業として 215 万 6,000 円の追加。スクールバス経費(小学校)として 354 万 3,000 円の追加。中学校施設管理経費として 101 万 3,000 円の追加。給食センター運営経費として102 万 2,000 円の追加。

歳入では、町税で、1,394万6,000円の追加。地方交付税で、2億4,118万4,000円の追加。分担金及び負担金で352万7,000円の追加。使用料及手数料で1,734万7,000円の減額。国庫支出金で3,893万6,000円の追加。道支出金で874万4,000円の減額。財産収入で126万6,000円の追加。繰入金で2,220万7,000円の減額。繰越金で4,271万円の追加。町債で3,200万円の追加をするものであります。

このほか、債務負担行為補正として追加1件、地方債補正として変更1件を行い、 補正予算を編成したものであります。

議案第69号「平成24年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,496万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億3,405万5,000円とするものであります。

歳出では、主に退職被保険者の療養給付費と一般被保険者の高額療養費の追加、後期高齢者支援金、介護納付金の額の確定に伴う追加であり、歳入では、保険税率の改正等による保険税の追加、療養給付費交付金、前年度繰越金の追加などにより、補正予算を編成したものであります。

議案第70号「平成24年度津別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ144万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8,565万1,000円とするものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う減額であり、歳入では、主に後期高齢者医療保険料の追加と低所得者対策である保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金の減額により、補正予算を編成したものであります。

議案第71号「平成24年度津別町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5,890万2,000円とするものであります。

歳出では、事業実績に伴う保険給付費の調整と地域支援事業の減額と前年度繰越金の積み立てに伴う基金積立金の追加であり、歳入では、賦課決定による保険料の減額と事業費の調整等による国庫支出金の調整、前年度繰越金の追加などにより、補正予算を編成したものであります。

議案第72号「平成24年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億8,480万4,000円とするものであります。

歳出では、10月の人事異動による人件費の精査、特養及び居宅介護支援事業所における臨時職員賃金の追加などを主なものとし、歳入ではサービス収入及び繰入金並びに繰越金等の追加により補正予算を編成したものであります。

議案第73号「平成24年度津別町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ128万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億9,135万2,000円とするものであります。

歳出では、事業完了による精査と経常経費の精査、下水道債償還金の確定による減額を主なものとし、歳入では事業確定による国庫補助金と一般会計繰入金の減額のほか、前年度繰越金の確定により繰越金及び諸収入の追加などにより、補正予算の編成を行ったものであります。

議案第74号「平成24年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12万7,000円を追加し、歳入歳出

予算の総額を 4,375 万7,000 円とするものであります。

歳出では、職員手当等の追加、特別地方債利子確定による償還金利子の減額を行う ものであり、歳入では、前年度繰越金の確定による繰越金の追加と一般会計繰入金の 減額を行い、補正予算の編成を行ったものであります。

議案第75号「平成24年度津別町上水道事業会計補正予算(第3号)について」は、収益的収入及び支出の支出において、事業精査等により営業費用の配水及び給水費の追加、総係費の追加、営業外費用の支払利息の減額を行い、水道事業費用を1億3,098万4,000円とするものであります。

また、議会の議決を経なければ流用できない経費の変更を行い、補正予算を編成したものであります。

以上、提案議件について申し上げましたので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜 りますようお願い申し上げ、行政報告並びに提案理由の説明に代える次第であります。 よろしくお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 以上で行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

◎一般質問

○議長(鹿中順一君) 日程第5、一般質問を行います。

通告の順に従って順次質問を許します。

平成24年第4回定例会に引き続き、一問一答の試行として1回目は一括質問一括答 弁とし、2回目から一問一答とします。答弁を含め一議員60分以内であります。

8番山内彬君。

○8番(山内 彬君) 〔登壇〕 ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、 さきに通告の2項目についてご質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に「愛林のまち・木のまち」についてであります。昭和57年に愛林のまち 宣言がされてから30年を経過しようとしております。シンボルとして木材工芸館を建 設し「愛林のまち・木のまち」として本町はこれまで様々な施策を実現し、まちの活 性化を図りながらまちづくりを進めてきたところあります。10月に木材工芸協同組合 が解散となり、「愛林のまち・木のまち」のシンボルである木材工芸館及び付帯施設で あります木工体験工房が今後どうなるのか危惧されているところであります。次の2 点につきましてご質問をし、町長の考え方についてお伺いしたいと思います。

一つ目、小学校・中学校において全国でも初めてとなる外部講師を招いての木育授業を進めている現在、工芸館及び体験工房はさきに述べさせていただいたとおり、本町の礎となっているところであります。今後も施設の充実を図り維持管理すべきでないかと思います。

2点目につきまして、道立 21 世紀の森にあります道立学習展示館が、来年以降本町に移管となる予定というふうに聞いているところです。移管後どのように町として維持管理を進めていくのか、この 2点について考え方についてお伺いしたいと思います。次に、2項目目の質問でございます。健康福祉センターについてでございます。今年も町長は地域ごとにまちづくり懇談会を開催され、テーマの一つであります「伸びる医療費、増える税負担」について、それぞれ話し合われたところであります。町からの説明資料に健康受診について、毎年特定健診やがん検診を受診することにより早期発見、早期治療につながり健康を守り医療費を抑えるとことができるとしております。町民の健康福祉の取り組みは、特に重要な問題であり、第5次総合計画でも健康福祉センターの整備を進めるとしているところであります。ほとんどの市町村ではこれらの施設を整備し、住民の健康相談、集団検診、健康増進に取り組んでいる中、本町においてはこれらの重要施策を先送りにしていると思われますが、このまちづくり懇談会のように町民に健康について求めるには、健康福祉センター整備を優先させていくべきと思うが考え方についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 山内彬君の質問に対し理事者の答弁を求めます。 町長。

○町長(佐藤多一君) 〔登壇〕 それでは今山内議員のご質問がございましたので、 お答え申し上げたいと思います。まず大きな1点目の愛林のまち、木のまちに関して でございますけれども、2点ほどご質問があったというふうに思います。一つは木材 工芸館の充実した運営管理という観点だろうというふうに考えております。お話の中 に出ました木育の取り組みも始まりました。この部分について若干ご紹介をさせてい ただきたいというふうに思います。この木育の取り組みにつきましては、平成 21 年度 から始まりまして、小学校 3 年生・5 年生・中学校 1 年生を対象にいたしまして、各 学年で年間 3 回実施しているところです。小学 3 年生は木とのふれあい、5 年生は木 から製材となるプロセスを学びます。中学生は製材から製品になるまでを学ぶということになっております。昨年度は 2 度にわたり木材工芸館・体験工房において授業を行いまして、小学 3 年生は木の卵づくりを行って 60 名が参加しております。5 年生はネームタグづくりをやりまして 45 名が参加いたしているところです。今年度は 3 度にわたりまして森林学習展示館と加賀谷木材の木工場で授業を実施しているところでございます。今後におきましても木材工芸館は設置目的に沿いまして、木材工芸の活性化と特色ある生産活動と林産業の振興発展を図るため特産品加工業等の普及推進のための展示販売、また地域の林業従事者や児童生徒のための木材工芸等に関する研修の実施、さらに木工教室とウッドクラフト展を引き続き開催するなど、今後とも新たなニーズにも対応できるよう環境整備について木材工芸館等運営委員会とともに検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

二つ目の、道立 21 世紀の森学習展示館の移管後の維持管理についてでございますけれども、道立 21 世紀の森の移管につきましては、現在北海道と条件について協議中であります。合意ができれば来年4月頃に覚書を取り交わすこととしておりまして、移管の時期につきましては、指定管理期間が満了する翌日の平成 26 年4月1日を予定しているところでございます。この 21 世紀の森の設置目的につきましては、「青少年に、森林及び林業の役割を理解させるとともに、将来における人と森林との好ましい結びつきについて啓発する」施設でありますことから、この目的に沿った管理運営に努めることとしたいというふうに考えているところです。移管後の維持管理につきましては、利用者が快適に利用できるよう施設、設備等の適正な管理を引き続き経験のある津別町振興公社に委託することを前提として考えているところでございます。

次に、大きな二つ目の健康福祉センターについてであります。第5次津別町総合計画では、保健福祉部会が設定した二つの重点プロジェクトの一つとしまして「健康を大切に育むまちづくりプラン」があります。その中で「住民の健康に対する意識や知識の高揚、相談体制の充実、地域医療確保のための町内医療施設との連携により、だ

れもが住みなれた地域で、健やかにいきいきと自立して暮らすことができるよう、住 民の健康に関する研修や啓蒙の実施や、健康福祉センターの設置及び地元医療機関へ の助成などを重点施策とする」としているところでございます。この基本構想に基づ きまして、実行計画において「健康福祉センターの整備」を計画いたしまして、一つ には健康相談・健康づくりの支援、二つには介護サービスのための包括支援センター の機能などを併せもつものとして整備し、当面、現在の公共施設を利用してその機能 を整備するとともに、将来的には津別病院と連携して予防体制の充実を検討すること といたしているところでございます。具体的な整備につきましては、平成22年度から 26年度の前期実施計画において、もう一つのプロジェクトであります「認定こども園・ 子育て支援センターの整備」を取り組んでいるところでありまして、健康福祉センタ 一の整備につきましては、平成27年度以降の後期実施計画に登載しているところでご ざいます。「当面、公共施設を活用して整備する」ということにつきましては、第2次 機構改革におきまして、教育委員会が生涯学習課として統合いたしまして中央公民館 に移動した後のスペースを活用するというふうに考えておりましたが、中央公民館の 増改築が困難となりましたので、現在白紙に戻った経緯がございます。施設整備につ いては、こうした経緯がありますが、住民の健康相談や集団検診、健康増進について は中央公民館や町民会館などを利用しながら事業実施をしており、住民の利便性から 考えると一体的施設となっておりませんが、健康づくりに関する事業は積極的に今後 も取り組みを進めていきたいというふうに考えているところですので、よろしくお願 いいたします。

○議長(鹿中順一君) 8番、山内彬君。

○8番(山内 彬君) それぞれお答えをいただいたところです。最初に木材工芸館につきまして、何点か質問させていただきたいと思います。今お答えの中で、これまでの事業等の取り組みについては継続するというようにお答えをいただいたところであります。質問の中で、10月に木材工芸協同組合が解散となったわけです。いろいろ聞いてはおりますが、この町がこれまでの事業をそれぞれ進めるというふうになりますと、解散になった木材工芸協同組合が今後どうなるのか、現在暫定的に個人の方が事業を進めているというように聞いておりますが、やはりこの木材工芸館をこの目的

に沿ってこれまで継続し事業を進めるということであれば、一体的にこの関係について考えるべきではないかなと思っております。

木育については、答弁の中でそれぞれ小中学生が取り組んで非常に効果が出ている というふうに聞いているところであります。それあたりも今後継続するだろうという ふうに思いますけども、そういうもの含めて、まずこのあたりの一体的な関係につい てお聞きをしたいと思います。

それから木材工芸館の一階部分はご存じのとおり最初の設置時点から木の展示含めてやっているわけです。今後事業を進めるのはお聞きしたのですが、この工芸館の中身について今までどおりの展示の形でいくのか、そのあたり別な形で今後考えていくのか、そのあたりの考え方についてお伺いしたいのと、二階についてはほとんど何もないということが続いていると思われます。やはり木材工芸館という町のシンボルの施設であれば、二階の部分についても木のまちの津別という町の柱でありますから、二階についても津別町の丸玉産業さん含めて町の産業を紹介するコーナーだとか、上里に森林セラピーの基地をつくったわけですから、住民が気軽に行ってそれあたりが学べるようなものにすべきでないかなとそういうふうに思いますが、そのあたりについてお聞きをしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 協同組合が解散いたしました。これは議員の皆さまにも全員協議会を開催していただきまして、認定こども園とあわせてもう一つの議題として、この間お話しさせていただいておりますので、大体ご認識されているのかなというふうに考えているところです。それを前提としましてお話しをさせていただきたいと思います。確かに解散いたしまして、今木材工芸舎が引き続いて経営をしているところです。製品を購入しているところが全国にたくさんございますので、そこもその製品がなくなるとやはり困ります。それから一緒にされておりました煙山さんとの関係もございますので、そこが引き継いで工芸舎がされているということで、当面その動きはずっと見守っていきたいなと考えているところでございます。

もう一つ町のほうの施設であります木材工芸館につきましては、山上木工さんに委 託をして始まったところでございますけれども、そこもこれから今具体的な動きはま だ途中からですので、この3月に向けては何か変わっていくということはございませんけれども、引き続いて委託運営していただいています。考え方等々はいろいろ聞いたりはしております。例えば木工体験工房、そういうところも、これまで人が急に来たときになかなか対応できないというのもありまして、それとあの小さなものばかりということではなくて、何かこの期間これを取り組んでこういう木工教室をやりますよというような、管理者というか委託者のほうが提案をして、そして皆さんにいろんなところから集まってもらって、椅子を作っていくだとか、何か本箱を作っていくだとか、そういうようなことが頭にも入っているようですので、そんなことがまた少しずつ増えていけばなというふうに考えています。

もう一つ言われました中身の関係ですけれども、30年経ちましてそろそろ施設とし てはリニューアルも必要な時期に入ってきているのかなというふうに考えているとこ ろです。議員がおっしゃいましたように二階は、あのまんまの状態で、なんか殺風景 な感じがいたしております。いろんな使い方ができるというふうに考えております。 またリニューアルについてもどのような形にしていったらいいのか、あるいはどんな 資金があそこに獲得できるかというようなこともあるかと思います。それらについて は実は今年の10月に津別木材工芸館等運営委員会の方たちがまたメンバーが少し入れ 替わりまして、今年の10月から26年の9月30日までの2年間お願いをしたところで ございますけれども、会長には加賀谷社長さん、そして副会長には藤原議員さんがな っておられます。このほか北見広域森林組合から鹿中議長が出られておりますし、あ るいは林協のほうからは山田耕司さん、そしてロマンス製菓からは松田一生さん。そ して商工会からは濱端さん、ちびっ子クラブからは辻さんがそれぞれ出られておりま す。1回目が開催されまして、この委員は、条例上では8名以内ということで、今7 名なんですけども、もう1人入れようと思えばできるんではないかという議論もその 中で、1回目の会議の中でありまして、これから工芸館を引き受けるところが入って きてもおかしくないなというふうに考えて、その場所で意見もございましたので、そ ういう方向も追加で1名で加えていくということも可能かというふうに考えていると ころです。そういうこの委員会の中でも、いろいろこれから議論しながら大変やる気 がある意見も、考え方も出ておりましたので、そういった中で、そしてそれから木材 工芸舎、そことのお付き合いの仕方というのですか、それもどういうふうにしていったら一番いいのだろうかということも当然議論されてくるのかなというふうに思います。多分今は工芸舎の皆さんは、引き継いでその部分でかなり忙しいというか体験工房とか、なかなかそちらのほうまで手が回らないという実情だと、協力するにしても、そう思われますので時間を見ながらお互いに隣接しているところですので、協力できるところは進めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(鹿中順一君) 8番、山内彬君。
- ○8番(山内 彬君) 考え方について大枠でお答えいただいたところです。私が一体的に今後もやっていくべきだというふうに質問したのは、協同組合が解散されて個人の方が進めていると。この一角が崩れると、この工芸館の使命含めて町が進めようとしているものがおかしくなるのではないかということで、運営委員会に委ねて協議をするのはいいのですけども、やはり町長のこういうふうにしたいという、やはり何かがなければ運営委員会のほうもなかなか進みづらいのではないかと思いますので、お聞きしたわけです。一歩進めて今協同組合の工場を動かしている方について、町として今後支援策について考えているのかどうかお伺いしたいと思います。
- ○議長(鹿中順一君) 町長。
- ○町長(佐藤多一君) この工芸館の運営委員会ですけども、この会議は私も出るようになっておりまして、そこでいろいろ一緒に議論させていただいてます。ですから、この委員会は管理運営に関する事項はここで決めると、工芸館ということになっておりますので、そこは皆さんメンバーの中でそれぞれ見識を持った方たちばかりですので、木材に関しても、あるいは物を売るだとかといったことも含めて、そういった方たちとしっかりお話し合いしながら今後詰めていきたいというふうに思います。支援策については、特に今のところ何かということは考えておりません。もし何か動きが出たりとか、行動を起こす、事業を起こすという上で要請等もありましたら、それはお話し合いに乗りながら進めていきたいと思います。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 8番、山内彬君。

○8番(山内 彬君) 言いづらい部分もあろうかと思いますけども、やはり町の姿勢として一体的にやっぱりこの事業については進めていく考えを今後とも持っていただきたいと思います。この59年に開基100年のときでございますけど、こういう町のシンボルとして建った工芸館。これについてこれまで大規模に改修等を進めてきたという経緯があります。やはりあそこは収益を伴う施設ではございませんので、やはり木のまち・愛林のまちを町内外に宣伝するような施設でありますので、先ほど私が申し上げた、やはりこれだけ木材加工業者がある町は全国にもないかと思います。そういう観点から、あの施設にそういう町のこういう頑張っている木材加工業者のそのあたりのものを宣伝するものをやはり上に展示すべきじゃないかなと思いますけども、この点について再度お伺いしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 委員会の中でも、委員会というのは木材工芸のほうの委員会 ですけども、そこでも展示も含めて様々考えている方もおられるようです。私自身も いろんな津別で作られるものがあそこで展示されて、これいいなということで買いた いという人もあるでしょうし、あるいは通りすがりの人たちが寄って、それに値段が 付いてたりとか、注文受注を受けますよというふうになっていけば買われる方もきっ と出てくるのかなというふうに思います。委員会の1回目のときも、そこを管理して いる方が今度からたまたま今まで木材協同組合のメンバーでありました山上さんが入 ってきているということもあって、山上さんの展示を含めたものを考えているようで す。ですから、それをどういったふうにしていったらいいのだろうかということを、 その人も構成委員に入れて一緒に考えていったほうがいいのじゃないだろうかという お話もされておりますので、そういう方向で考えていきたいと思います。その部分に ついてはこちらからまた委嘱をするという形になりますので、そんなことも考えてい ますし、場合によっては委員のほかにアドバイザー的に意見をいただける方がおりま したらそういう委員会の中にお呼びをして話を聞くということも考えていっていいの かなというふうに思っていますけれども、いずれにしても委員会としっかり連携をと りながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長(鹿中順一君) 8番、山内彬君。

○8番(山内 彬君) わかりました。この関連について最後に57年に愛林のまちを宣言されて、各地区に愛林の塔を設置されたと思います。今はありませんけどもそれの基礎がそのまま残っているという経過があります。なぜ残したかというと復元するかもしれないからということで多分置いていたのではないかと思いますが、もうこれだけ30年近く経って復元はしないのではないかと思いますので、各地域に残っている町の施設の愛林の塔の基礎がそのまま放置されていることから、これについては責任を持って撤去すべきというふうに考えますが、その点について早急にできるかできないのか含めて、お考えを聞きたいなというふうに思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 今すぐ取り壊すというふうにはなかなかなりませんけれども、これは前にもお話が出たというふうに思っています。いずれにしてもそのままになっておりますので、撤去せざるを得ないなというふうには思っています。幾つかございますので、その部分も来年やる、再来年やるとは今この場所ではちょっと申し上げられませんけれども、検討してまいりたいというふうに思います。その前に愛林の塔の前に看板類が非常にごちゃごちゃとありまして、それらの調査も今担当課で進めているところです。そういったところも含めて少しずつ景観をよくしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 6 分 再開 午前 11 時 20 分

○議長(鹿中順一君) 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番、山内彬君。

○8番(山内 彬君) 続きまして、2項目目の再質問についてお願いをしたいと思います。健康福祉センターについてお答えをいただいたところであります。計画では 町長がおっしゃられたとおりだと思います。計画ではまだ数年先という状況にありま す。やはりまちづくり懇談会で医療費の伸び含めて町民の方に説明をしていたところ です。このデータの中にはやはり発見が遅れて重症になったと、そういう例も含めて 1人当たりの医療費について高額の医療費について説明があったところなのですが。 この町民の健康、それから福祉をいわゆる重点的に施策の中でやっておられた町村は 先ほど言ったとおり、早くにこの点については取り組んでいるところです。津別町と しては遅れているというふうに私申し上げましたが、この立派な施設をつくるかどう かわかりませんけども、やはり今の役場機能の中では相談事含めてなかなか難しいと。 間に合わせに町民会館等ほかの施設を使って集団検診やっておりますが、やはり町民 の方のいろいろ話を聞くと、間に合わせの健康診断の施設に行ったら非常に受けづら いという話も聞いております。外に出たり、中に入ったり、大きいところでやります から、そういうものがあって受診率は計画の 50%以下になっているのではないかなと 思います。国民健康保険に義務付けられた特定健診及び特定保健指導というのは、法 律に基づいて平成20年から進めていると思います。津別町でもこれに基づく自主計画 を立てながら進めていると思いますが、やはりこういうものは自主計画をつくって進 めるという中で受診率が50%以下という中には、やはり体制、整備含めて問題がある のではないかと思いますので、これについて町長の考え方についてお伺いをしたいと 思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 健康福祉センターを整備しないとか、そういうふうには考えておりませんで、総合計画に基づいて順次令前期計画のまだ今3年が終わろうとしているところですので、そこの中のまず前期計画の課題を一つ一つ解決していくということにしています。その次の段階の後期は27年から始まりますけれども、そういった中で考えていきたいと思っています。今1回目の答弁でもお答えしましたように、これ新築するのかどうなのかということも議論しないといけません。それは例えばさんさん館のときもそうでしたし、こども園もこれからつくりますけれども、今のところを充実させればいいのじゃないかというご意見もあったりしているのもまたあります。そういったことも、これまでの建物をつくる上での経験も踏まえて建てていくと。ただ総合計画の中では、津別病院との連携ということが書かれていますので、仮に建て

るとしたらそんな遠い所に建てるわけにもいきませんので、近くになってくる。そうすると、どこでどうなんだというようなことになります。そこでこの前期の期間中でできるとして考えればこの議事堂の下が、教育委員会が移動することによってスペースが空くので、そこを使っていったらどうかということで進めてきたわけですけども、行き先のところでちょっと問題が発生しましたので、今足踏みをしているという状態ですので、ここの下の部分が全く消えたということではありませんので、またそれらも含めて検討していきたいなというふうに考えています。

決して津別町が健診の部分が、受診率は確かに3割程度なのですけれども、遅れているかというとそのようにもまた思っていません。担当の職員も一生懸命働いていますし、そして懇談会の中でも、たまたま娘さんが別な町村の保健師をされている方がおりまして、この津別町の健診の体制といいますか保健師さん等々含めた対応の仕方というのは、実は素晴らしいのだよということを、よその町から比較しても全然引けを取らないよと、一生懸命やっているということを、そのお父さんが集まっている方たちにもお話をされておりました。そういうふうに見ていただいている方たちもいますので、そして職員も一生懸命やっておりますので、建物がないから進んでいないという状況ではありませんので、ないならないなりに今進めているというご理解をしていただきながら、そして後期に向けて既設のものでいくのか、新設でいくのかも含めてまた所管の委員会等々とも議論することになるかというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(鹿中順一君) 8番、山内彬君。
- ○8番(山内 彬君) 本格的な整備については、計画が出ておりますからわかりますけども、24 年度予算で教育委員会を統合して、その空いた所の整備について考えるというふうになっておりましたけども、諸般の事情で白紙になったということであります。期待はしていたのですが、それであれば教育委員会の統合について 25 年度できちっとやるのかどうかまだ予算は固まってないと思いますけども、その方向にあるのかどうかお伺いしたいと思います。
- ○議長(鹿中順一君) 町長。
- ○町長(佐藤多一君) 25年度でやるかどうかというのは、今のところ考えてません。

ただ、もう一度そこができる可能性があるのかどうなのか。構造上の問題等々ありますので、それは議員もご承知のところが十分あるかというふうに思いますので、それらの過去の経緯も含めてこれをやるためにはこうしないとならないという部分もあって、白紙に戻ったという経過もございますので、しかし別な方法として、仮に移すとすれば何かやれる方法はないのだろうかというのを、引き続いて検討していきたいというふうに思っています。27 年度以降の後期計画で整備をするということになっていますけども、その前に25年、26年があります。そこでこういう方向のほうがいいなということになれば、それに向けて27年度以降に取り掛かっていくということもできると思いますし、あるいは早く決着ができれば26年に取り掛かるということも可能かというふうに考えていますけども、ただ新築の部分を想定すると、26年というのはまず無理だというふうに思っています。それはこども園とそういった施設を同時につくるということになると非常に財政的な問題も出てきますので、過去に非常にたくさんのことをやって困った経過を二度経験しておりますので、そういった財政規律も想定しながらやはり10年計画ですので、その中で上手に配置しながら進めていくということが必要だというふうに考えています。

- ○議長(鹿中順一君) 8番、山内彬君。
- ○8番(山内 彬君) 施設整備については検討と。いろいろ難しい点があろうかと思いますけども、やはり先ほど私が言った実施計画に基づいた特定保健指導含めたここらあたりを今の既存の施設を使いながら役場以外のところに開設すべきじゃないかと。臨時的でもいいですし、そのあたりがなければ、なかなか役場の正面から入って担当のところに行くというのは町民の方にしてみれば、いわゆる抵抗感があると。いわゆるなぜかというと普通の窓口業務であればいいのですけども、やはりこのあたりの相談というのは非常に気にする方が多いということから、保健師含めた一生懸命やっているのはわかるのですけども、移動相談含めたそういうものを実施すべきだと思いますが、その点について考えがあればお聞きしたいと思います。
- ○議長(鹿中順一君) 町長。
- ○町長(佐藤多一君) 今の公共施設、例えば健診なんかは、大体町民会館と中央公 民館でやっています。スペースがしっかり確保できていますので。それはそれで今は

そういうところでやるようになると思います。相談事等については、確かに役場正面に入ってきて、血圧計が置いてあったところといいますか、廊下のところで保健師さんがお話をしたりとかということをやっておりまして、ああいうパターンというのはなかなかスペースがなくて、あまり好ましいことではないなというふうに思っていますけれども、まもなく相談室が出来上がりますので、大変きれいものがすぐそばに出来上がります。そこのところの活用もできますので、今できる範囲のことはしっかり考えて対応しておりますので、そのような形でしっかりした整備がされる、統一したものができるまでは、そういうスペースを使いながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(鹿中順一君) 次に、9番、篠原眞稚子さん。
 - 9番、篠原眞稚子さん。
- ○9番(篠原眞稚子さん) 〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、 さきに通告した2件についてお伺いします。

まず、冬の節電と停電の対策についてです。冬の停電の取り組み状況と町民周知について、特に夏の節電では家庭での節電目標が十分でなかったような報道があり、家庭向けのPRを重点的にしているという報道を見たわけですが、津別町の状況はどうなっていたのかお尋ねします。

また、11 月末室蘭、登別を中心に起きた大停電は、我が町でも起こり得ることかな というふうに思い、停電が長期に亘ると命にもかかわる問題であり、豪雪や送電線の 事故等で避難する場合を想定した暖房や食料等の備蓄など準備ができているのかお伺 いしたいと思います。

次に、いまや全国で買い物弱者が 600 万人いると言われている中で、経済産業省の買い物弱者応援事業として身近な場所に店をつくろう。 2、家まで商品を届けよう。 3、家から出やすくしようなどがあります。これらは、経済産業省サイドだったわけですけれども、昨年の9月議会で町長は同じ質問に対して行政としてできること、民間活用や新たな公共の担い手の活動も期待しながら対策を進めていきたいというふうに言われました。現状はどうなっているのか。それと、経済産業省サイドでなくて、福祉サイドで考えていくのであれば、高齢者福祉計画の中で地域生活支援体制の整備

の中でも直面する課題として買い物支援や外出支援、声掛け、見守り支援などが挙げられています。買い物弱者は人権の問題であるととらえている人もいます。今後早急に対策を講じる必要があるかと思いますが、考え方をお伺いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

- ○議長(鹿中順一君) 篠原眞稚子さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。 町長。
- ○町長(佐藤多一君) 〔登壇〕 それでは篠原議員さんからお二つ質問がございま したので、お答えしたいというふうに思います。

まず、一つ目ですけれども、冬の節電と停電の対策でございます。その中で津別町における今年の夏の節電実績についてご質問がございましたので、お答えしたいと思います。庁舎等についてはクールビズに併せまして、6月11日から9月28日まで実施いたしました。終了後も節電に関しましては継続して今も実施しているところでございます。住民に対しましては、広報、それからチラシ配布によりまして周知をしているところでございますけれども、結果としては北電からの7%の節電の要請に対しまして、対平成22年度比較になりますけれども、津別町の場合は6月は11.13%、7月は15.66%、8月は14.43%、9月は10.13%となりまして北電北見支店管内の実績に比較しますと十分なものだったというふうに考えているところでございます。

それから、停電の対策についてでありますけれども、庁舎独自の対策といたしましては、防災無線用の発電機が1台ありまして、これは5時間分ございます。それから、地デジ非常用の電源につきましては50時間分が確保されています。それから、電話交換機の非常用電源については3時間分が確保されています。それから、電算システム非常用電源につきましては30分分の整備を今現在備えているところでございます。停電になったときの北電からの支援につきましては、役場庁舎が停電で機能しなくなった場合は、電源車を送ってくれることになりまして、この電源車による電力供給を受けることになっておりまして、準備時間、充電してから走ってきますので、準備時間を含めて最低現地到着まで支店が所有している500キロワットの車で大体3時間から6時間かかるだろうというふうに言われています。それから、本社が持っています1,600キロワットの車ですと10時間程度要するだろうということでございます。そう

いうふうに聞いているところです。それから、電気保安協会につきましては、町が設置しています非常電源等の配線の支援だとか、復旧工事を行うということで協定を結んでいるところでございます。避難所の設営につきましては、状況、規模に応じて避難所または拠点避難所の設置を行うことといたしまして、食料については、給食センターの備蓄の活用、あるいは、購入により炊き出しを行いたいというふうに思っています。冬の暖房器具については、業者からの借上げということになるというふうに思います。特に規模が大きく、町単独での対応が非常に困難な場合については、場合によっては自衛隊の応援を要請するということも考えているところでございます。基本的には、やはり住民個々の方々が日ごろから停電に対する備えをしていただくということでありまして、その普及について今後とも努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、二つ目のご質問で買い物弱者対策であります。先ほど篠原議員さんがお っしゃいました「身近な場所に店をつくろう」「家まで商品を届けよう」「家から出や すくしよう」という関係につきましては、経済産業省で買い物弱者応援マニュアルと いうのが出されて、当初出たときは20の事例と7つの工夫になっておりましたけれど も、その後4つの事例が追加されております。これは事例紹介でありまして、マニュ アルの結論の中には「売上高を増やす」だとか「売上原価を減らす」、「販売管理経費 及び一般管理経費を減らす」といった視点で書かれておりまして、事業主体、地域コ ミュニティー、それから行政の役割分担と連携を図る、進めるべきということといた しまして、特に事業主体の取り組みが重視されているところでございます。そこで、 事業主体として、町としましても津別商工会の動きを期待しているわけでございます けれども、去る12月3日に意見交換会を実施いたしました。そこで、この関係につい ての意見交換の中では次のようなことが出ていたわけですけれども、買い物弱者対策 は、商工会商業部会の検討課題ともなっておりまして、これまでの先進地視察の状況 からしましても問題点が多くて、現在具体的な議論は進んでいないというお話であり ました。仮に事業化する場合、組織の立ち上げや運営に資金を要するため、なかなか 難しいと。それから失敗事例も多いことから躊躇しているというお話もありました。 金銭面を考えると、行政に頼む以外にないのではないかというご意見も出ておりまし

た。宅配については、今それぞれ各商店もそれぞれ対応しているところでございます。 さらに実態把握に努めまして、その際にちょっとお話出ていたポイントカードの美幌 町さんでもやられておりますけれども、実はよくお聞きしますとポイントカードより も現在の商工スタンプのほうが割合が高いということで、恩恵が高いといいますか、 率が高いというふうになるということなので、であれば、もっとスタンプカードのP Rなども積極的に行っていくことによって購買力も上がってくるのではないかという お話もさせていただいたところです。こうした意見交換を踏まえまして、今後も役割 分担について商工会に限らずNPO、自治会などとも検討してまいりたいというふう に考えているところです。福祉関係ですけれども、今年度からスタートしております 第5期の津別町高齢者保健福祉計画、それから介護保険事業計画の中におきましても 買い物支援や外出支援、声かけや見守り支援など、生活支援ニーズに対応した介護保 険の対象とならないサービスを充実して高齢者を地域全体で支えるネットワークづく りを推進することとしたいというふうに考えています。さらに社会福祉協議会と連携 いたしまして、有償ボランティア制度の創設や、それを支えるボランティアの育成講 座の開催などを取り組むこととしたいというふうに思っているところです。今住民参 加型高齢者生活支援等推進事業を実施しておりまして、相生地区と柏町地区をモデル 地区といたしまして65歳以上の高齢者の実態把握調査のための訪問、地域づくり講演 会、意見交換会などを開催いたしておりまして、それぞれの地域の現状や課題を踏ま えまして、取り組むべき方策について討論を積み重ねているところでございます。買 い物支援につきましては、特に相生地区におきまして、「出かけて自分の目で買い物が したい」だとか、あるいは「カタログ、これは生協のトドックですけれども、カタロ グで頼んでいるけれども、年をとるとカタログ注文も大変になってきた」と。あるい は、「バスやタクシー、自家用車を活用した外出のための新しいシステムづくりはでき ないのだろうか」と、こういった意見なども出されているところです。こうしたこと から高齢化の現状や地理的条件を考え合わせまして、買い物・移動・見守りを中心と いたしました地域生活支援サービスの整備をできるだけ早期に構築したいというふう に考えているところです。目指すべき方向といたしましては、地域で高齢者を支え合 う地域づくりでありまして、健康で元気な高齢者の方々も支援を必要とする人を支え

るサポーターになってもらいまして、その人たちを登録して派遣するシステムを社会 福祉協議会と連携して作り上げる検討を進めているところでございます。これは、高 齢者保健福祉計画に盛り込んでいます地域生活支援サービスの充実と有償ボランティ ア制度の創設、これにあたるものでございます。また、見守りや声かけにつきまして は、地域づくり意見交換会におきまして、サロンの開設要望が出されておりますので、 費用の支援は町が行いまして、開設に向けた準備や運営は地域の自治会などが中心と なって行うことといたしまして、3月には相生地区での開催を予定しているところで ございます。そのほかの地域につきましては、来年度から手上げ方式により開催地区 を決めまして、社会福祉協議会と連携し開設に向けた体制づくりを進めていきたいと いうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 9番、篠原眞稚子さん。

○9番(篠原眞稚子さん) いろいろ答弁いただいたのですが、まず、冬の節電ということでお話ししたかったのは、津別町の庁舎内での節電というか、目標がクリアできたという話は議会等で聞いたかと思っていたのですが、冬の節電対策に入る前にたまたまニュースを見ていたら、家庭での節電が、今津別町がそれぞれ目標をクリアしているという数字をお聞きしたのですが、札幌市なんかはそうでもなかったらしくて市長さんが自らテレビに出演されて、こんなふうにすると何パーセント節電ができるんだというようなのをたまたま見たので、この時期にどういう実態であったのか、それとやっぱり終わったときに、もし何かで報告されていたら私見落としているのかもしれないのですけれども、実はこうだったというようなことなんかも、呼び掛け、それから夏の場合は自治会長さんに集まっていただいて、いろいろ説明がなされていたと思うのです。お願いしたのなら、その後どうであったのかということも私は大事なのじゃないかなというふうに思いますので、何らかの機会にこうであったというようなことは報告していただきたいなというふうに思います。

それと、あわせてなのですが、豪雪によるというか、送電線なんかの問題で、何日もということで、大事故には至らなかったようなのですが、たまたま隣町というのですか陸別の話も出ていました。陸別は、新聞で読んだのですけれども、非常に寒い、日本一寒いと言われるような所で、大きな事故ではなかった、時間がそんなに長くな

かったというようなことも書かれていたのですけれども、豪雪だとか送電線の問題ということであれば、いろんな災害は津別町では少ないので、地震対策だとか、そういうのとは、津波だとか、そんなことになると、そんなに重要視しないような気もするのですけれども、たまたま何日もろうそくの生活をしている所の話、それから陸別の話等は、私たちの所でも起こり得る。先ほどの町長の答弁の中でも個々の停電対策等、そう大きくならない場合には家庭でしているのだと思います。食料も以前の津別の何十年ぶりとかという豪雪のときもいろんな話で私たちも体験してます。二日、三日なかなか表に出られないような雪だったということもしながら、家でいられない。家の中で避難所に行かなきゃならないときの準備というのは、しておく必要があるのではないかというふうに思い、今回質問させていただきました。

先ほどの答弁の中でも食料は給食センターで云々とかありました。それから、庁舎内のこと、ちょっと前後して申し訳ないのですが停電対策の庁舎のことについては、るる述べられた中で、こういうことなのかなというふうに思って一安心みたいなところなのですけれども、庁舎外の家庭、ここの住んでいる人たちに長期に停電になったときなんかは、もうちょっと手厚くてもいいのかなというふうに思います。仮に中央公民館だとか、そういう所に問題があって長時間そこで避難をしなきゃならないようなことがあった場合の準備について、もうちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 節電の結果につきましては先ほど申し上げた数字は津別町全体のものでありますので、また機会がありましたらお知らせしたいと思います。これは先だって、北見支店の支店長さんが見えられて説明を受けたものでございますので、それをちょうど今ご報告させていただいたところでございます。

役場の対策もこれで十分かと言うと、例えば住民票の発行にしても何にしても、そういうものが非常に滞ってくるだとか、いろんなことが出てまいりますけれども、当面先ほど言いましたような電源だけは確保しているところでございます。陸別やあるいは滝上、それから雄武のほうでもございましたけれども、こういう事態が起きてすべて対応するというのは行政的にはなかなか困難ですので、一刻も早い北電さんの供給側の対応で少しでも早く復旧していただきたいと。それは北電さん側も十分承知し

ているところだと思いますので、お客様に迷惑を掛けないように動いていくのだろうというふうに思っています。避難所に集まるのは、これは普通は大体皆さん家庭の中でろうそくを付けたりとか、あるいは充電式のものを使いながら対応していくのだろうというふうに思います。冬の場合もあれば、夏の場合もまだ過ごしやすい時期にあたったりとか、それはどのときにくるかちょっとわかりませんけれども、それぞれまずはご家庭の中でお願いをしたいと。そして、どうしても困難な人たちも出てくるというふうに思いますので、それらはやっぱり避難所の所に集まっていただいて、あるいは動けない場合は迎えに行く場合もあると思いますので、そして対応していきたいというふうに思っています。

あと、備蓄の関係も年次の整備計画を立てておりますので、それぞれそれに沿って来年度から、25年、6年、7年、8年、9年とずっと5年間の備蓄品の年次計画を立てておりますので、それに沿って来年度から今ある部分にさらにプラスしていく形をとって進めていきたいというふうに考えているところでございます。聞きましたら、冬場にやはり停電になりますと寒さがやっぱり一番大変ですので、ポータブル式のストーブが今なかなか手に入らないということで、電器屋さんからも聞いておりますけれども、電池ですぐ火がつくようなものが各家庭にそれぞれ配備されるような、そういうここのところ時代になってきたのかなというのも考えています。それらも実は購入していこうというふうに考えていますので、それに沿って、計画に沿って進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(鹿中順一君) 9番、篠原眞稚子さん。
- ○9番(篠原眞稚子さん) 今備蓄については5年計画でということもありましたし、 9月だったか防災計画、冊子というかペーパーでぶ厚いのもたくさんいただきました し、それから私も質問するときにバアッとですけれども避難所マニュアルだとか、そ ういうのも具体的なものもたくさん出ていましたし、その中でも女性だとか男性の違 いだとか、子どもだとか、それから高齢者だとか障害のある方だとか、そういうこと も個々書かれていたので、そういうのに沿ってやっていただければいいかなというふ うに思っていますが、先ほどのお話のようにどこまでが行政がするかということがあ り、一時的に家のところは自分たちの家族というのは、もちろん家の中で十分しなき

ゃいけないので、豪雪の後、多分いろんなことをFFのストーブを替えたとか、高い ふうにするとか、そういうことで自衛策もできていて、そこに外れるというか、でき ない人のところをしっかり町で見てもらえればいいのかなというふうに思いましたが、 そういう災害というのもあるのかなと、立て続けにあったので、津別町の準備の状況 がどうであるのかということをお聞きました。

それから、節電なんかも、今日もまた新聞に出ていたのですけれども、節電すれば一石二鳥みたいな大きな見出しで取り組んでいるところもあるようです。津別は10%、13%、冬のことはわかりませんけども、確かにいろんな呼び掛けがあって、個々には一生懸命節電をされた。私たちも護美の会で節電のことをいろいろ勉強すると、すごく前の月に比べて何千円も減ったというような人もいて、驚いたのですけれども、そういうようようなことって何かのこんなことをしているとか、こういうふうにすればこうなるというようなことを、例えばごみ広報だとか、そういうところに出しているものがありますので、あまりカチッとしたものに逐次報告するとかということでなくてもやっぱりいろんなこと、やったことの成果とか、そういうものは引き続き出していっていただきたいなというふうに思います。

それから、次の買い物のほうなのですけれども、実は1年前に質問したときにも、まだなんというかいろんな団体とお話し合いをしたいということであったのですが、私も12月3日の会議、商工会との懇談会にたまたま行かせてもらって聞いたら、実は何も進んでないのだなというふうに感じました。町長の答弁の中からでも商工会の問題点というのが指摘というか、こんな話がありましたということで4、5点出されていました。それで、私はこの印象、そこでの印象としてはなかなか商工会とお話ししていては買い物弱者の問題は難しいのかなというふうに感じ取りました。ですけども、一方ではこういうというか、買い物難民、弱者と言われる人が増えてくる。今はそうでなくてもあと5年した場合、あと10年経った場合、商店の数も減るかもしれない。いろんなことを考えると、やっぱり計画を立てて、どこかに働きを掛けなきゃならないのだったら、動きをしていったほうがいいのじゃないかなというふうに思っています。先ほどの町長のお話でも備蓄するにでも5年計画がかかるのであれば、まず1年と何か月質問してから経ったのですけれども、どこが一番やりやすいのかというよう

な、どこに声を掛けたら早くそういうようなサービスがスタートするのかというようなところを選択しなきゃいけないのじゃないかなというふうに思ってこの間の話では感じ取りました。商工会も勉強に行った。それから、そのときには、雄武町ですか、雄武町は1年間に230万だかかけてやっただとか、いろんな話があったのですけれども、お金が例えば行政からの支援、町からの支援があればなんとかできるかもしれないというようなお話も現実にあったのですけれどども、例えば一番の問題が移動手段であるのであれば、バスだとかタクシーだとか、そういうようなことにもなるし、その中で町長はこの話の中で、商業部門というか経済産業省が出しているのは、なんか商店を支援するというか、そういうようなニュアンスもあるかと思うのですけれども、サービスを受ける側、実際に難民になっている人のほうに目を向けたら、どれが一番というか、どれが一番やりやすいといういい方は、ちょっと変なのかもしれないのですけれども、そういうふうに考えたときには、私は福祉サイドで考えていくのが早道かなというふうに思っているのですけれども、まずその時点で佐藤町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 59 分 再 開 午後 1 時 00 分

○議長(鹿中順一君) 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

篠原眞稚子さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長(佐藤多一君) それでは午前中の質問にお答えしたいと思います。

一つは、節電の関係ですけれども、町でもこれからもまたPRをしていきたいというふうに思いますけれども、一番やはり基本となるのが、皆さんのところにも家庭に配られていると思いますけれども、「ご家庭における節電のお願い」という、こういうものが届いているかと思います。これは実は一番よくわかりやすく書かれていまして、

そして何をすると何パーセント減るかと。そしてあなただったらこれをやるとその家庭で何パーセント減らすことができますかというような自分で書き込むようにもなっていますし、いろんな器具の説明も写真付きで載っています。ですから、これをやっぱり家庭の皆さんが参考にしながらやると、より現実的に節電が可能になるということで、ぜひこのPRもしていきたいなというふうに思うところです。

それから、買い物弱者の関係ですけれども、午前中に商工会でやるのはなかなか難 しいのであれば、別な動きをしたほうがいいのではないかということで、福祉サイド から始めてはどうだろうかというお話もございました。そこで、商工会とこの間話を したわけですけれども、以前の一般質問でもお答えしましたように、商店個々におい ては、宅配をして買い物難民といいますか、そういった方たちの弱者対策に一役を買 っているというのが現実です。グリーンマートさん、やなせ食品店、こういったとこ ろも昨年の調査では 300 名ほどの電話受注を受けられて宅配をしていることも聞いて ますし、あるいは丹さんも60名ほどの配達をしていると。それから大寺商店、セブン イレブン、セイコーマート等々調査してみたわけですけれども、これらすべてがPR の方法というのは特にやっておりませんけれども、すべて大体利用者の口コミによる ものというお答えが返ってきています。ですから、使われている方が、あそこはこん なものを持って来てくれるよというようなことが、必要な方はそういう形で口コミが 伝わっていって今生活が宅配を受けながらされているのだろうというふうに思います。 あわせてお聞きしますと、トドックだけではなくて、釧路方面からも何か魚屋さんも 相生方面に来ているということで新鮮な魚が食べられるとか、そういうお話も聞いた りしているところですけれども、商売として進めているところもございますので、あ とは何かもう少し広げたい部分が商工会とできるのであれば、これからも話し合いを 持ちながら一緒に考えていきたいなというふうに思っているところです。

あとは、町のほうとしては今進めているのがご承知のように福祉サイドからの応援 体制づくりということですので、これは1件目の答弁でもお話ししましたように、そ のようなことで今ボランティアも含めて作り上げながら、買い物の手伝いもするよう な形をぜひとっていきたいなというふうに考えています。ちなみに、保健福祉課とそ れから社会福祉協議会で先進地といいますか、そういった高齢者の対策を非常に精力 的に進めています本別町と南富良野町を視察されています。その報告を受けたところですけれども、本別町では、買い物支援ということで、1回利用者から 100 円いただいて、そして訪問員、届けるのには 500 円を訪問員に渡しているということで、これは商品券のようですけれども、この 400 円の差額が出てきますけれども、それは町で見ていくだとか、そういったこともされているようです。生活介護支援サポーターというそうなのですけれども、そういう訪問員を設置して、独居の高齢者世帯など、地域から孤立する可能性があり、支援の必要な方というところを定期的に訪問いたしまして買い物支援等々行っているということで、これらを担当課、そして社会福祉協議会もいろんなお話を聞かせていただいてきていますので、それらを参考にこれから動きが本町の中でも様々な考えが出てくるのだろうというふうに思いますので、ご報告させていただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(鹿中順一君) 9番、篠原眞稚子さん。
- ○9番(篠原眞稚子さん) 今町長のほうから答弁がありましたように、個々のお店が今のところ配達、電話で受けて配達をしていると。金額の大小にかかわらずするから大変だというような話もその中にはあって、今こういう時代ですからネットを使ってだとか、大きなお店なにかが移動販売なんかしていることも現実にはあるのだろうというふうにも思っています。ただ、いろんな町がしている調査の中では数が多いかどうかということになると、そんなに多くないかもしれないのですが、やはり不自由していると答えている人が現に数パーセントいる、生活圏でしたか、そういうようなことを見るとそんなふうにも書かれています。それで、商工会が自分の店でやれるところは、それはそれでやってもいいのですけれども、そのお店にそういう力がなくなってくると、今言われたようなところは大丈夫なのかもしないのですけれども、いつまでも個々の対応でやれるかどうかということになると難しい問題もあるのかなというふうに思います。ということで、きっと商工会もこの先どういうふうにしていっていったらいいだろうということで、商業部会ですか、そういうところが視察に行ったり、何かしているのじゃないかというふうに思っています。それで、経済産業省が出しているというようなところで、身近なというふうな所にお店をどうこうということ

は、津別町のことで限っていくと、例えばお店がない所になんか空いている所があっ て、ボランティアというか何というか、そういう人たちがそこを借りて何日かすると いうことができるのかどうかというと、なかなか難しいのかなというふうに思ってい ます。それで、家まで商品を届けようというような動きについては、現実にやってい るところもあるというようなことです。これを組織だってしていくには、どんな方法 があるのかということで、早急にはできないということもあって、あるのかなという ふうに感じています。それから、三つ目に出てきていた家から出やすくするというよ うなことについては、いろんな方策があるのじゃないかというふうに思っています。 先進地というかの事例なにかでは、自営ではタクシーなんか使って行く人もいるよう です。普通のバスですか、そういうのに営業用バスというのでしょうか、公共のバス に乗って行く人もいると。例えばそこのバス停までタクシー、津別はバス停までタク シーということはないのかもしれないのですけれども、現実にはそういう数字とか、 なんというのですか、基礎年金だとか、それだと月額が6万なんぼだとか、4万8,000 円だとかという人たちはバス代を払いながら、それからタクシーに乗ってまで買い物 するというのは非常に経済的な負担が大きいというようなこともあります。私は個々 の買い物弱者を福祉サイドのほうからというのか、商店はそれなりに自営していくの であれば、じゃあそういうふうに特別ちょっと離れた所に、町長のおっしゃる例えば まちなかでというか、歩いて暮らせる所にいないひとり暮らしの人、バスの便の悪い 人がいるわけです。そういうところの対策として、買い物バスとかというのを走らせ ている所もあるようです。そんなようなことが考えられるかどうか、答えづらいかも しれないのですけど、その点はいかがでしょうか。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 先ほどの商工会との話し合い、議員も出席されて内容的には おわかりになっているかというふうに思いますけれども、非常に大変だということを 強調される方と、いや、やれるよという方と混ぜこぜになっていました。ですから大変だという方が大声を出すと、なんか全部大変なような感じもしないでもないですけ れども決してそういうことはなくて、私どものほうで調べた中でも、希望も出されて います。NPO等による商店街の送迎の仕組みはできないだろうかというようなこと

も商店から出されています。それから地域ごとに、どなたかの家に集まっていただき、 3、4名集まってくれれば店のほうで、自分の店まで送迎しますというような言われ 方をされているところもありますし、あるいは別な店では、大手と違って個人経営の 店だからこういう宅配というのができるわけで、各商店はもっともっとこういうこと を積極的に取り組むべきではないかというおっしゃる商店の方たちもいるわけです。 こういうふうにされている方たちがやっぱり津別にもおりますので、そういう方たち とこれからも商工会というところを通じるようになると思うのですけれども、話をし ながら簡単に例えばお店が送りますからと言ったときに、そこで事故があったときだ とか、いろんなこともまた考えていかなくちゃならないです。そういうことも含めて 行政はその中でどういうふうに役割分担としてかかわっていけるのだろうかというよ うなことで、買い物バスだとかというのも一つの案だというふうに思いますけれども、 そういったことで福祉サイドからも商工会、商店街からもそして行政というようなこ とで、できることをやっぱり、これならまずできるというところから始めていくべき かなというふうに思っていますので、今買い物バスをすぐ走らせますということには ちょっと言い切れない部分があります。そして、今まさに福祉サイドのところでは話 し合いの真っ最中で2月にはまたシンポジウムが開かれるということですので、それ も期待しながら何か少しずつ光が見えてきて皆さんの幸せになってくるのであれば非 常にいいことだなというふうに思っていますので、町としましても投げているわけで はありませんので、しっかり役割分担をきちっと考えながら進めていきたいなという ふうに思っています。

○議長(鹿中順一君) 9番、篠原眞稚子さん

○9番(篠原眞稚子さん) 行政ができないところは、公共の誰かというか、そういうような仕事を担う。NPOというお話だとか、それから有償、ただボランティアではなかなか難しいと、続いていかないというようなことで、有償ボランティアの制度を確立して進めていきたいというような話もこの分野でなくても様々聞いているところなのですけれども、なかなか水面下でいろんなことを話し合われているのだろうというふうに思うのですが、出来上がったときにぽんとこんなことができましたということは、わかるのかもしれないのですけれども、なかなかどんなふうに動いているの

かというところが見えない部分もあります。先ほど商工会が買い物難民についてのこ とでいろいろ細かな話をしたときには、できることもあると、そんなような話もあっ たかと思います。事務局のほうに聞いてみると、例えば商工会が主体になってバスと か、足を確保するためのことをするということになると、商店数が非常に津別町の場 合は少なくて、特定のところになるからなかなか動きが難しいというような話もそこ でたまたま聞いたのです。生鮮食料品というのは1軒か2軒。その他違う所には行か ないで、そこに真っすぐ行くということになると公平でないかもしれないから、なか なか積極的に進んで行かれないんだというようなこともあって、なかなか難しいとい うことがあるのだろうなというふうに思っていますが、私は本町に住んでいますから 割と街の中で、そんなに不自由するような買い物にどうこうとか、ここで揃えるもの に困らないのですけれども、例えば津別はすごく面積が広くて、なかなか毎回という か、今バスのなんというのですか形態もちょっと変わってきているので、予約をして 混乗ですか、スクールバスに乗るようなこともあって、結構やっぱり離れている所に 住んでいる人の行政、町の中の人より非常にそういう意味でのサービス、公共サービ スというのはなかなか受けづらいという、自分で何か足し増ししないとできないとい う人がいて、じゃあ近くにみんな集まって来たらいいよと言っても、これもなかなか 何とかと便利のいい所に、公営住宅とかできてきていますけれども、みんなが来れる わけでもないというふうに考えたときには、私は何かそういう買い物をするときに本 当に困っているのであれば、そういうような手当てというのをどこかでやっぱりすべ きじゃないかなというふうに思っています。相生が遠いから相生の話が出るのですけ れども、以前に高台町というか、あっちの団地のほうの人が歩いてといったら、私た ちは歩いてないから阻害されたみたいな印象を受けて話をする人もいました。あそこ からやっぱり病院に行く、買い物に行くにしても、それになると歩くのはなかなか大 変だと思います。タクシーを使われているのか、バスなのか、細かくは聞いていませ んけれども、そんなふうに言って、やっぱり全体に何か、みんなにここでなんという か少し恩恵というか、少し手厚いサービスが受けられているのであれば、もっと遠く の人の困っている人に広げていってあげるというようなことというのは、ものすごく 大事かなと思っています。そのときには、NPOだとか何とかと言っていても、どこ

かがなんというか強いリーダーシップをとって始めないとできないのじゃないかなというふうに思います。簡単に送迎といっても難しいです。NPOがといってもいろんな手続きがあったり、いろんな車に乗せたりするのであれば、そういう免許だとかなんか必要になってきます。ですから、バスがなくなって、小さなもので運べるのであったら、そういうようなやっぱり水面下でなくて、なんか変わってきているとか、こんなサービスができたって、目に見えるような動きというのを私はぜひしてほしいし、すぐできない、モデル地区みたいのをつくって、例えば相生なら相生、そこに月1回だけでも買い物に専門、あるいは健康上の問題であれば、今試行ですよ、みたいなことで月に1回買い物がてら病院にも行ける、その足だけはきちっと確保できますよというのがあれば、ちょっと離れている人も安心できるのじゃないかなというふうに思っています。その辺のところをどうお考えでしょうか。

- ○議長(鹿中順一君) 町長。
- ○町長(佐藤多一君) 買い物難民といいますか、買い物弱者に限らず、こういう過疎化して見守りだとか、そういったことも含めて考えていくときに、買い物も含めて考えますと、その中心に担い手になっているのは大体見ていくと商工会だとか、商工会議所、そういうところが美幌もそうですし、雄武町もそうですし、そういうふうに有志が集まって、車も購入したりとかいうことでやっている、そういうケースと、それとやはり圧倒的なのは、社会福祉協議会だというふうに思っています。そこがいろんな事業として、様々な展開をしてっているというふうになってきているというふうに認識しておりまして、そういう意味では地元にも社会福祉協議会がありますので、こことやっぱり今度はもう数年しますと保育所の部分も手が離れますので、やはりその余力の部分というのですか、そういうことも社会福祉協議会の事業そのものをもう少し広げていきながら進めていくということができないだろうかどうだろうかということは、そういったこともあって、一緒に視察して来ようということで、今回行っているわけですので、共通認識持ちながら進めていきたいなというふうに思っています。○議長(鹿中順一君) 9番、篠原眞稚子さん。
- ○9番(篠原眞稚子さん) 大体町長のお話でわかりました。それで、確かに行政だけにどうこうという話でなくて、美幌でも商工会議所で細かなことで買い物と一緒に

見守りというのもやっています。ただ、ちょっと難しいかなと、もっと力があるのかもしれない。この間の印象では、なかなか商工会はちょっと難しいのかなというふうな印象を受けたので、どこかがちゃんと音頭をとって、そこは入らないよじゃなくて、横断的に商工会の人だとか、あるいはそういう担い手がほかのところでは、社会福祉協議会が担っているのであれば、そこの人をメンバーに入れたりとか、あるいはここがだめだったら津別町の株式会社振興公社があって、そういうサービスができるのかどうか、バスなんかの運転されているので、そういうのができないのかは、机上じゃなくて、そういう関連する人たちが一緒になってお話ししていけば、なんか少しずつ隙間を補うようなことで実現できる可能性が高いのかなというふうに思いますので、高齢化率も高くなってきてますし、今年は車に乗れても来年乗れないのじゃないかなと心配されている方も現実にいるわけです。そういうようなことで、2、3年経ったらもうとってもというふうなことになって、みんなが住み慣れた津別町からいなくなってしまうということでは、そういうサービスがあればいれるのだとしたら、そういうところに光を注いでほしいなというふうに思います。

以上です。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) まさしく商工会ともこれからまた懇談会を持つ予定をしておりますし、きっかけになりましたので、今度は様々な形で呼び掛けをしながら進めていくということになるかと思います。商工会独自の問題という、固有の問題もありますので、関係する方たちとの話し合い、テーマと、それから商工会としての要望事項というのもありますので、またそれを分かれるようになると思いますけれども、共通する部分、特にこの買い物弱者対策というのは共通項目として挙げられるというふうに思いますので、関係するところとも進めてまいりたいというふうに思っています。

また、きのう実は、本岐の老人クラブから呼ばれまして、まちづくり懇談会、老人クラブで行ったわけなのですけれどもバスの問題も出ています。この間 10 月 1 日から混乗スクールバス化したわけですけれども、予約制というものに対して非常にお年寄りの方たちにとっては面倒臭さがあります。それで、それまでやってきた 10 月、11 月の様子を見ると、大体この便はいつも乗る人たちがいると。この便は 1 人いる場合も

あるし、ない場合もあるというようなのが大体見えてきてましたので、それで一回一 回町の中に買い物にするにしても、病院に来るにしても、予約をしなくてもいいよう に、普段よく使われる便というのは予約はいりませんということで、1月の1、2、 3は休みますけれども4日から、そういう形で動かしたいということで、これ条例で は予約をしてというふうにまちバスの条例がありますけれども、もう一度試行すると いう形で予約便を今度3本ほど真ん中のほうに予約しなくても行ける便にして、そし てあとこれは悪いのですけれども、一方では以前から空気をいつまで運んでいるのだ ということにも対応しなくちゃいけませんので、本当に少ないところは予約を受けて やっていくということで、今担当課のほうでも1回そうやってやっていますので、老 人の方たちにわかるように色分けをして、この赤色のところについては予約がいりま せん、白くなっているところは予約をしてくださいということで、1月4日から始め ようと思っていますので、また少し高齢者にとっては、遠くの方たちにとっては少し 利便性が上がるのかなというふうに思いますし、また事務的にもそのほうが一回一回 予約をとる、それもまた大変な作業になってきますので、軽減されるのかなというふ うに思って、やることでまた変更が必要であれば、考えていきたいなというふうに思 っています。

- ○議長(鹿中順一君) 9番、篠原眞稚子さん。
- ○9番(篠原眞稚子さん) バスの話も出て、そういうなんというのでしょうか現場の人の状況を見ながら変えられるというふうなお話もありましたので、ぜひそういう便が少し使いやすくなると、自分たちで動けるときは動いたほうが確かにいいので、余りお世話し過ぎてもだめということもあるのかもしれませんが、やっぱり広いところで、特に手をかけなきゃいけないようなところには十分な配慮をしていただきたい。やっぱり事前何とかというのは、すごくわずらわしいというふうにも言われているので、ただ何でも申請しなきゃいけないとか、そういうことがあって、難しいのですけれども、モデル地区みたいなのをつくってでも、こんなような方法があって将来的に安心ですよといようなことをぜひ住んでいる人たちにお知らせできるような場をつくっていただきたいというふうに思います。
- ○議長(鹿中順一君) 次に、1番、乃村吉春君。

○1番(乃村吉春君) 〔登壇〕 発言のお許しをいただきましたので、さきに通告 してあります2点についてお伺いをしたいと思います。

1点目は国道 240 号線の路肩整備について、以前歩道整備ということで村田議員からも質問ありましたけれども、改めてお願いをしたいと思います。国道 240 号線は現在共和の5号線まで歩道が整備されております。物流の幹線道路ということでもあり、大型やトレーラー等の交通量も非常に多く、夏には共和や恩根の子どもたちが自転車通学することもあります。そういうことで、交通安全確保のためにも早急な整備が必要と考えていますが、これに対して早急な整備の要請を行っていただきたいと思いますが、考え方をお伺いしたいと思います。

次に、多目的活動センターに観光協会の事務局の考えはないかということで、多目的活動センターは、津別町の様々な情報基地としての役割を担う施設であると考えていますが、観光情報も津別町を広くPRするためにも重要な情報であり、観光協会の事務局を多目的活動センターに設置し、広く情報の発信に役立ててはいかがかと考えております。今もいろんな形で情報は発信しておりますけれども、やはり観光協会という形にしたほうが相手方の調べるのにも都合がいいのかなと、そんな考え方からこういう質問をしました。よろしく答弁をお願いしたいと思います。

- ○議長(鹿中順一君) 乃村吉春君の質問に対して理事者の答弁を求めます。 町長。
- ○町長(佐藤多一君) 〔登壇〕 それでは乃村議員さんから二つ質問がございましたので、お答えしたいと思います。

まず国道 240 号線の路肩の整備でございます。国道 240 号沿いの共和地区には、共和 5 号線、ちょうど篠原さんの家の前までになりますけれども、そこまで歩道が両側に設置されているところです。ご承知のように 240 号線は釧路管内とオホーツク管内を結ぶ主要道路でありまして、ここで 5 年ごとに道路交通センサスというのが行われています。最近のセンサスによりますと、平成 22 年度になるわけですけれども恩根の入り口から道々北見津別線の交差点、ちょうど大江さんの所ぐらいになりますけども、そこまでの間の昼間の 12 時間においての交通量が測られています。22 年度の数字ですけれども、昼間の 12 時間の中で小型車が 1,694 台走っています。それから大型車が 959

台走っておりまして、合わせて 2,653 台が昼間の 12 時間の間に走っているということで、かなりの交通量ということになっております。

そこで、整備に関してですけれども、北海道開発局の交通安全にかかる国道の整備の方針がありまして、それに基づいて見ていきますと現在ご承知のように非常に道路予算が限られておりまして、最大限効果が図られるようにしようということで、交通事故件数などのデータと地域の声、そういったものを合わせて「事故危険区間」というのを開発局で作っております。それを設定リスト化いたしまして、そこから優先的に整備を進めているというのが今の現状でございます。それでは津別町での「事故危険区間」というのはあるのかといいますと、開発局のほうでリストアップされている箇所というのがご承知の柏町の急カーブ、こども園ができる所ですね。ここのカーブとその前後ということで、ここが「事故危険区間」ということでリストに上がっております。そこで、これからそこが改修されていくという形になりますけれども、議員がおっしゃられました共和地区は、この区間にリストアップされておりません。ですから、まずはそこの工事をする上ではリストに掲載されるということがまず最初に重要になってまいります。そんなことで、実態調査をいたしまして、そして要望を上げていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それから、二つ目の多目的活動センターの活用についてです。多目的活動センターにつきましては、第5次総合計画の「津別まちづくりセンター構想プロジェクト」の記載のとおりでありまして、7つの項目が設定されています。1つは商店街の活性化と街並みの整備、田園工房のまち・つべつの創出支援、観光やグリーンツーリズムの案内、特産品の展示・販売、喫茶コーナーの付設、新たな総合計画の推進管理、まちづくりのための総合情報センターとしての機能を装備するというふうになっておりまして、中心市街地活性化のためのセンター機能を担っていくということで建設されたものでございます。従いまして、観光協会事務局をここに置くということは目的の中にはないわけでありますけれども、立地条件を多いに活かして当施設の更なる有効活用を考え合わせますと、観光協会事務局の設置場所、観光振興のあり方ということについて、今後、観光協会と充分協議を行っていくことも必要かなというふうに思いますし、また、まちづくりセンター運営協議会、こことも連携を図りながら検討してま

いりたいというふうに考えているところでございます。現在は、開設当初から観光協会の関係でいきますと、観光協会事務局と連携を図りまして、各種観光パンフレットの備え付けや季節折々のイベントポスターの掲示をはじめ、スタッフによる観光案内や観光情報の提供などを今精力的に取り組んでいるところであります。インフォメーションコーナーにおきましては、本町のPR映像を見られるようにしているところでございます。しかしこの映像情報というのは、常に更新していなければ陳腐化していきますので、本年度予算におきまして「多目的活動センター情報発信システム再構築業務」という事業名といたしまして、観光協会事務局や町のホームページ担当者をはじめとした行政担当者とともに町民にも協力者を募りまして、今14名のスタッフでシステムの改良を加える検討を進めているところでございます。

カフェの運営につきましては、23 年度は 5,863 人、24 年度今年度は 11 月末ですが 6,317 人の利用となっておりまして、くつろぎの場として利用が増している状況にあります。運営につきましては、今後さらに改善すべき課題があるため、まちづくりセンター運営協議会と充分話し合いを行いながら、さらなる施設の有効利用につながるよう今後進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(鹿中順一君) 1番、乃村吉春君。
- ○1番(乃村吉春君) 今町長から答弁をいただきましたけれど、国道 240 号線につきましては、私もたまに歩いてみるのですけれども、運転者によってはよけたりスピードを落とす人もいますけれども、ほとんどの車がそのままのスピードで通り抜けて行きます。大変危険を感じるわけですけれども、特に自転車に乗っていると危険は余計感じるのではないかと思っております。近年は、ここ事故はあんまりないのですけれども、昔は結構死亡事故もあった通りでございます。そういうことで本岐に向けて片側だけでもいいからやっぱり整備してもらうのが交通安全上必要でないかと思いますので、答弁をお願いしたいと思います。
- ○議長(鹿中順一君) 町長。
- ○町長(佐藤多一君) 240 号線の自転車ですけれども、私どもでもちょっと調べてみましたら、いわゆる恩根・双葉・共和、こういうところから自転車で来られている方

たち、もちろんバスも使うわけですけれども、農繁期や部活などで月に数回ですけれども使われている方が恩根でお一方、二人ですね、高校生と中学生がいるんですね。それから、双葉ではこれも部活などで月に数回ということで二人、高校生と中学生がおられる。それから共和ですけれども、ここもお一方小学生がいるということで、夏はほとんど自転車で来るというようなことが書かれておりますけども、この共和の方については歩道のずっと付いている箇所ですのであれなんですけども。私もオホーツクサイクリングに出ようということで、なかなか最近はちょっと日程が、葬式等々あって出られないのですが申し込みだけはしているものですから、申し込みをしているということは練習をするということですので、相生には年に2回か3回、自転車でトレーニングに行っているのですけれども、確かに相生まで行きますと恩根までではなくて、その先も危ない箇所が幾つかありまして、大型がすぐ横を通るとあおられるというのですか、そういう経験も何度かしております。

そんなこともありまして、以前、ここはずっと歩道を付けてほしいという要望が出ていたのを記憶しておりますけども、予算的になかなか開発のほうも、これはなかなか難しいという意見交換の中で歩道の設置と言われると非常に辛いけれども、路肩の整備という表現をしてもらえれば非常に修繕とか修理という格好で取り組みやすいというお話も聞いておりますので、そういうことでまたお話をしていこうと思いますけれども、とりあえずは、まずは要望していくというかリストに上げていくということが必要ですので、それを来年度もう少し調査いたしまして、要望箇所として上げていきたいなというふうに思っております。

ただ、こうやって言ってこういうことを言うのもあれなんですけども、240 号線については相生の北釧橋だとか、あそこのカーブの部分についても何代前の町長からもずっと要望箇所として出しているのですけども、実はいまだに解決がされない。リストには上がっているのですけれども解決されない。予算絡みということもあって、上げたからすぐ対象になるということでもないものですから、早急にという部分には非常にお答えづらいところもあるんですけれども、なんとか上げないことには話になりませんので、やっていきたいというふうに思います。また、そういう面では、先ほどうちで一箇所、箇所になっているという柏町のカーブの部分についても、あれもずっと

要望箇所としては載っていたのですけれども、要は他町村もたくさん要望箇所を出していますので、その優先順位がこっちになるべく早く来るように、いろんなしゃべり方というか要請書の書き方というのが出てくると思います。そこで今回はこども園もできるとか、あるいはさんさん館もできましたと。それから網走信金も店が出てきますというようなことを様々書き込みまして、そしてうちの女性職員でカメラ好きな方がいまして、担当課のほうで彼女に任せて非常に映像、写真を本当にこれはひどいなというような上手な写真の撮り方をしてほしいということで、彼女は一生懸命頑張りまして要望書に添付してきれいに載せて、それが開発局等々へ行って、今回また調査に来ているという状況ですので、いろいろ手を考えながら早く実現できるように努力していきたいなというふうに考えております。

- ○議長(鹿中順一君) 1番、乃村吉春君。
- ○1番(乃村吉春君) 240 号線の関係、いろんな意味でかなり難しいのかなと思いますけども、共和の終点のほうにも小学生がいまして、多分今に自転車で通うようになるのでないかと思います。そういうことを考えますと、なるべく早く整備ができればいいなと思いますので強力な要請をお願いしておきたいと思います。
- ○議長(鹿中順一君) 町長。
- ○町長(佐藤多一君) 先ほど言いましたように、まずはリストに載せることから始めていきたいと思いますので、写真の撮り方も含めて研究しながらやっていきたいと思います。

以上です。

- ○議長(鹿中順一君) 1番、乃村吉春君。
- ○1番(乃村吉春君) 次に、多目的センターに観光協会の事務局を置くことなのですけども、今はインターネットの時代で多分どこかに行きたいという人は、それでいるんな情報を多分調べるのだろうと思います。そういうことからいきますと、やっぱり観光協会とはっきりした事務局があるほうが相手方も利用しやすいのかなと、そんなふうに思っております。観光については、やっぱり交流人口を増やすということで、多少でも町の活性化に寄与できる一番足しになる部分かなと思っております。ここにあるまちづくり運営協議会ですか、ここといろいろ相談はしないとならないと思いま

すけれども、今までやってきたイベントで結構町の中にそれなりの潤いはあったのかなと思っております。収穫祭をやったときに、テントで店を出した人は売る物がないぐらい、今までないぐらい物が売れたという例もありますし、昼食時になると食べる場所がみんななかったというような話もあります。そういうことで、多目的活動センターの一定の目的は達成していると思いますけども、更にこれを有効に活用していくためには今言いましたようなことも大事かなと思いますので、もう一度答弁いただきたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 以前は、あそこは佐々木病院の跡でして、隣に旧北見信金の 跡があったということで、そのまま手を付けなければ今でもそのままの状態だったの ですけれども、ああいう建物ができたことによりまして、様々な運営協議会の皆さん のご努力もありまして、それから農協だとかいろんなところが参加協力をしていただ いて、いろんなイベントも開催されるようになりまして、あそこに一定のにぎわいが 出てきたというふうに考えているところです。やっぱり人間どんどん欲張りですので、 ここまできたらもう少しまた、こういうふうにしたいな、ああいうふうにしたいなと いうのがありますけれども、やっぱり何をする上でもマンパワーというのは本当に必 要だなと感じています。そういう対応できる人たち、それは別に職員だけではなくて 様々なグループだとか、いろんな人たちがかかわりをどんどん広げていって、いろん な事をしてイベントを進めるとともに、あわせてあそこに常時いろんな人たちが出入 りするような仕掛けというか、仕組みづくりが必要だろうというふうに思います。よ そから来る人たちも、時々バイクだとかいろんなものに乗って他府県ナンバーの方た ちがあそこに停まってコーヒーを飲んで行ったりとか、そこの人たちと話をしていっ たりという光景も見られるわけですけども、そこで更にあそこでいろんな津別の魅力 をアピールできるようなものが、飛びつくようなものがあれば非常にいいなというふ うに思いますし、そこに観光協会という職員が配置されるのもまた一つの方法かなと いうふうに思いますけれども、実際やる上では、やっぱりこれは観光協会の方たち、 それから、そこを仕切っていますというか、運営していますまちづくりセンター運営 協議会の方たちと更に豊富化するためには、こういうことをしたほうがいいなという

ことを人の問題も含めて考えていきたいなというふうに思っていますので、今すぐに ここで事務局をあそこに設置しますということにはなかなか言い切れませんけれども、 検討材料としては考えていきたいというふうに思っているところです。

- ○議長(鹿中順一君) 1番、乃村吉春君。
- ○1番 (乃村吉春君) 町長が言われたような形で進めていただければいいのかなと思っております。でもカフェのことなのですけども、実は今はボランティアみたいな形でカフェ運営をやっているのですけれども、あそこで料理を作って出すという話にはいろんな規制があるから多分できないのかなと思いますけれども、今みたいな形が本当にいいのかどうか、もうちょっと検討してみる必要があるのではないかなと思います。というのは、実は先日一回カフェ開いているはずなのに休みになっていたことがあったのです。中身はやっぱりそれぞれボランティアという形もあって、みんないろんな用事ができたり体調が悪くなったりして開けない状態になったということがあったようです。やっぱり開いているときに閉まっているのは、いろんな意味でマイナスというか減点が大きくなると思いますので、そこら辺ちょっとどうしたらいいかわかりませんけど、まちづくり協議会ともよく相談して、どんなふうにするか再検討されたらいいのかなと思っています。最初予定していたように誰かテナントで入ってくれるのが一番いいのですが、今の状態ですとなかなかそうはならないと思いますし、そこら辺の解決に向けての検討していただきたいなと思います。。
- ○議長(鹿中順一君) 町長。
- ○町長(佐藤多一君) 開いている日に閉まっていたというのは、ちょっと私も初めて聞きましたので、後で経過がわかれば担当の方からお話ししていただければというふうに思います。今乃村議員さんおっしゃられましたように、カフェはちょっとしたあそこで交流の場所としてお茶ぐらい飲めるところがあったほうがいいよということでつくったわけですけれども、これはいろんなものを置いていくとなると規制もあるかもしれないけれどもということでしたけれども、むしろ規制というのではなくて自制したというのですか、ほかのところに迷惑が掛からないようにという自制をしながら作って出すものというかメニューを考えていったというふうに認識しておりますけれども、やはりこうやって一年たち、二年たってくると津別ならではのもの、いろん

なグループで発案されたものだとか、そういったものがやはりあそこに一つ、二つ、 三つと、毎年一つずつでもいいのですけれども出てくることによって楽しみがまた出 てきますので、話題にもなっていきますし、そういうことも運営協議会のなかで是非 考えてほしいなというふうに思います。いろんなこともあるかもしれませんけど、そ れが伺いながら協議会のほうと私もお話をさせていただきたいというふうに思います ので、よろしくお願いします。

- ○議長(鹿中順一君) 住民企画課齋藤主幹。
- ○住民企画課主幹(齋藤藤昭一君) 先ほどご質問のありましたカフェの休日になった経過について、私のほうから説明させていただきたいと思います。

この4月からのカフェの運営につきましては、6名の方のご協力で担当しております。お一人は農業に携わっている方、お一人は介護を要する身内の方を抱えておりまして、そういったことからいけばフルに活躍できる方が4名と。この4名の方も途中からプラスされた方で実質3名の方でなんとか切り盛りしてきたという現状にあります。お一人がもともと用事が入っていて不幸が入ったということになったりしますと、おのずと手が回らないというような状況から臨時休業、この4月から今日まで3回ほど臨時休業をした経過がございます。

以上でございます。

- ○議長(鹿中順一君) 次に、3番、茂呂竹裕子さん。 3番、茂呂竹裕子さん。
- ○3番(茂呂竹裕子さん) 〔登壇〕 ただいま議長のお許しを得ましたので、通告 どおり質問いたします。各種審議会等の構成についてです。現在議員が参加をしている審議会、協議会は、監査委員、広域事務組合委員を除いて7つほどあり、議員の席は 15 あります。行政執行上、審議会、協議会に諮り多くの意見を聞いて、その結果をもとに町政を行うことについては、全く異論はありません。しかし、町長のいわば諮問機関であるこれらの審議会、協議会に議決機関の議員が参加することについて疑問を感じているところです。津別町議会の問題でもあり、長い歴史の中で、その時々の事情や考え方があったのかと思いますが、どのような経過で議員が構成委員となったのかお聞きしたいと思います。

次に、推薦依頼数についてです。議員定数削減が相次ぎ、私が議員になった 12 年前には定数 16 人でしたが、平成 16 年には 4 人削減 12 人になりました。また、さらに平成 20 年には 2 人削減で 10 人になりました。この間、定数の見直しもなく、この 4 年間は議長を除く 9 人で分担をして推薦依頼に応えてきましたが、ほとんどの議員は掛け持ちで、多い人は 3 つの委員になっています。審議会の定数の問題もあるのでしょうが、現在複数委員を出している表彰審議委員会、国民健康保険運営協議会、上下水道運営審議会、町営住宅入居者選考委員会を可能なところから減らし、将来的に議員以外の構成とすることを目指していただきたいと思いますが、お考えを伺います。

次に、男女平等、女性の権利拡大の観点から、審議会等に女性の委員を増やすよう 心掛けてきていると思っていますが、割合をどの程度にしようとしているのかお聞き します。あわせて現在女性委員の構成比率もお聞きしたいと思いますので、よろしく お願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 茂呂竹裕子さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。 町長。

○町長(佐藤多一君) 〔登壇〕 それでは、茂呂竹議員さんのご質問にお答えしたいというふうに思います。各種審議会等の構成についてであります。まず、1点目の議員が審議会等の構成メンバーになっている経過についてということでありますけれども、これは、法令の定めによるもののほか、附属機関などの委員の委嘱に当たりましては、専門知識を有する事務、客観性・中立性を求められてきたことから、メンバーを指定する上で議員というふうにしている部分、それから公益を代表するもの、あるいは識見を有するものという表現をいたしまして、それぞれこれまで選任をしてきたところでございます。議会議員と表現しているものにつきましては、監査委員、それから民生委員推薦会委員、それから表彰審議委員会委員、町営住宅入居者選考委員会委員、上下水道運営審議会委員、奨学審査委員会委員、町営住宅入居者選考委員会委員、上下水道運営審議会委員、それから表彰審議委員会委員、市少年問題協議会委員という、ここが法令や条例でなっておりますけれども、ここは委員の選出に当たっては議会議員ということでしているところです。それから、公益を代表する者又は識見を有する者という表現をとっているものは、国民健康保険運営協議会委員、土地利用調整審議会委員、ここにつきましては、この公益あるいは識見というような表現をいたし

まして、そして議員の方に入っていただいているというのが経過でございます。

それから、そういう中で審議会等の議員定数を削減する考えはあるかどうかということでございますけれども、これは新行政改革大綱推進計画(改訂版)を今出しておりますけれども、ここにおきましても、附属機関等の設置目的や活動内容を考慮いたしまして、適正な委員数の見直しを計画し、すでに実行して実施しているところもございます。議員に関係する部分につきましては、表彰審議会委員につきましては、来年の2月に町議会議員の選挙がございます。その後3月1日からになりますけれども、表彰審議会委員につきましては、議員の定数、委員の定数を4としておりましたけれども3となるということを附則でうたっているところでございます。そういった状況ですので、今後につきましては、委員会の議員の定数に関係につきましては、議会側、それから理事者側でそれぞれ他町村の例も参考にしながら、今後人数、あるいはここには入るべきか、入らないべきかということも含めて検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

それから、審議会等の女性委員の割合に対する考え方でございますけれども、男女が対等なパートナーとしまして、町の政策形成や意思決定に参画できるようにということで、女性委員の登用比率を高めるために、平成24年度まで30%達成ということを目標といたしまして、これまできたわけでありますけれども、今あと一歩のところまできているという状況でございます。ちなみに、平成14年度、ここにおきましては、18.2%でした。17年度には20.4%、平成21年度は27%、23年、昨年は28%となっておりますけれども、今年はちょっと減りまして27.7%という形になっております。当面は30%達成を目標としていきますけれども、今後とも積極的な登用を図りまして、この目標設定の変更についても検討してまいりたいというふうに考えているところです。

それから、先ほど一番最後のほうで委員会の女性の割合というのでしょうか、お話されたかというふうに思いますけれども、議員の中では、この様々な形の中で今ここにお話ししました監査委員から土地利用調整審議会、ここの中で、女性の議員さんが占めているというのは4人です。ダブっておりますけれども、延べで4人という状況になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番(茂呂竹裕子さん) ちょっと、私の問題意識が町長さんに受け入れられてな いのかなというふうにズレがあるなというふうに思って今聞いていました。私が今問 題にしているというのは、経過について聞きたいということで、これが経過なのかど うなのかちょっと今のご答弁が、ちょっとわからないかなということです。いずれに しましても、行政に何らかの形で協力関係にある団体の代表や個人が今審議会や協議 会等構成されていますけれども、そういう様々な町民のご協力を得て問題を審議し、 協議してよいまちづくりをするということには、先ほども言いましたけれども意義は 大きいというふうに思っています。しかし、行政の監視という議会の役割からいって、 そういう役割を持つ議員がそこの構成メンバーになっていることはいかがなものかと いうふうに感じているわけです。個人的にはそこに、これまでの経験からいいますと 参加してきて、いろんな人のご意見も伺えたということで、それはその後の議会に反 映することもできるかもしれないなというふうに思ってきましたけれど、しかし審議 会、諮問機関としての審議会、要するに町長に諮問された審議会などは、多数意見を まとめて答申するということになるものですから、私のようにいつも少数意見を、異 論を言っている委員さんはあまりいないようですけれども、議員としてはそういう少 数意見を反映したくても、なかなかそういう審議会ではできない。その審議会の答申 を受けて議会で議論をするときも異論があっても、審議会のメンバーとしてそれをま とめたものが議会だからといって異論を言ったり、反対することもなかなかできにく いという、そういうことがあるのです。これでは、議会の機能を損なうことになるの ではないかというふうに私は最近ずっと思ってきたものですから、これは行政の問題 ばっかりではなくて、議会の問題でもあるというふうに認識しております。今後そう いったところの問題になっていくだろうというふうに思っています。

それから、定数のことなのですが、先ほども申し上げましたように9人で15人分を 分担しているということがあるのですけれども、そのことが今までずっと見直しもさ れてこなかったということにはやっぱり問題があると思うのです。例えば弊害もある のではないかというふうに思います。1人が3か所の審議委員会等に参加をしている。 あるいは2か所、大体2か所に、ほとんどが2か所に参加しています。多い人が3か 所ということになっていますので、そこら辺が将来的に、やはりもっと議員以外の一般町民の方のご意見を伺ったほうが、私たち議員は議会で自分の意見を表明することはできますけれども、そういうすべのない一般町民の人たちをやっぱり登用していくべきではないかというふうに私は考えます。

先ほどの、定数について今後議会側、理事者側で他町村の例も参考に検討することでいかがかというふうにご答弁されていますけれども、私きのう一日かかって、このオホーツク管内の議員さんに電話を掛けまして、お宅さんはどうなっていますかというふうに聞いたのです。私の独り善がりなのかなというふうに思ったものですから、ちょっと不安になって、そういうことをしてみたのですけれども、ちょっと私も驚いたのですが、10人の方に電話が通じて、うちのように議員が審議会に参加している町は隣の大空町さんだけでした。連絡ついていないところもあるのです。置戸と清里と湧別町、ここは連絡とれなかったのですが、10町村の中で、うちのようなスタイルをとっているのは、うちと隣の大空町さんだけだったということで、私もちょっと驚いています。ですから、他町村の例も参考にしながらということになると、なかなか難しいのじゃないかなというふうに思いますので先に言っておきます。このことについて何かご答弁があればお願いします。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 行政の監視役ということで議員の皆さんがおられるというのはそのとおりであります。そして、いろんな審議会にそこに議員が入ることによって今度はその審議を終えた上で、今度そこでは答申が出されるわけです、町長に対して。例えば国民健康保険税の改定をこうするということは、審議会で決めて、そして私に答申されて、それを今度また議会の皆さんにこのようなことで審議会どおりでいきたいと思いますとかということでなっているわけですけれども、そこに両方にダブっているものですから、非常にいずい部分があるということだというふうに思います。それがそうやっているところ、やっていなところというのも今茂呂竹議員さんは10人にお聞きしたということで、私も全部に聞いたわけじゃないですけど、ちらほら聞く範囲の中では、あまり議員の皆さんがそういうところに入っているというのはないなとは正直感じています。例えば、公営住宅の入居者選考委員会委員に町のほうでは議員

の方が入られるようになってますけれども、これはむしろ入らないほうがいいのじゃないのというようなことが、他町村の首長からもお聞きしたり、いろいろしているわけですけれども、ただこれらはずっと以前から法律で決まっている部分があります。 監査委員については、地方自治法で議員からなるのですよと。それから民生委員推薦委員会も民生委員法で決まっていたりと、そういう法律の部分もありますけれども、条例で決めている部分については、まさしく以前からもずっとこれが設置されたときから、それはその町の当時の意思として、そういうふうに決めていこうということで条例化がされてきて、今日までずっと続いてきているというふうに思います。それが間違っているかどうかということではなくて、これからやはりそういういずい部分があるのであれば、もう一度双方で話し合いを持って決めていくと。これは全部条例改正にかかわる問題ですのですので、相当な案件になってくるかというふうに思いますので、ここで軽々としたことは言えませんので、それはしっかり議論をし合いながらこういうふうにして、そして条例改正していきましょうということにしていってはどうかというふうに考えているところです。

- ○議長(鹿中順一君) 3番、茂呂竹裕子さん。
- ○3番(茂呂竹裕子さん) 私も今町長さんのご答弁でいいのではないかというふうに思っています。私自身もこの12年間議員やらせていただいて、そういうところに参加をしてきたのです。いずいところも何回かあったのですが、しかしこれまで私自身も疑問を口にできなかった。未熟者であるが故にこういう疑問を私はちょっと単細胞だから、こういうことを言っちゃいけないのかなというふうなことでずっと飲み込んできたというところもありましたが、やはり今回は任期最後の質問となりますから、やはり疑問は言っておかなくちゃいけないなと。そして、また自分自身も反省すべきところを反省しなくちゃいけないなというふうに思ってこの問題を取り上げさせていただきました。議会として今後参加を続けるか続けないか、議会の問題として今後理事者側と議会が話し合っていくという、こういう結論は私も納得いきます。ぜひ新しい議会に期待をして質問を終わらせます。
- ○議長(鹿中順一君) 町長。
- ○町長(佐藤多一君) そのようなことで、これは議員の皆さんとの合意も必要です

ので、それもまたテーマに上げながら、どういう形で進めていくべきかというのもテーマとして上げさせていただきたいというふうに思います。

それから、女性の関係でひとつ申し遅れましたけれども、女性の委員につきましては、実は調べたところ 10 委員会というのですか、10 審議会というのですか、女性が入っていない、女性の委員さんがいないところがあります。こういったところにお一方でもお二方でも町民の女性の方が入っていただければ、これ 30%というのはすぐに達成されるのかなというふうにも思っています。また、定数も全体として 400 人ぐらいいるのです。この委員という名前にかかわる人たちが。これも人口が 3 分の 1 ぐらいになっている中で、このままの人数で、減っている部分も都度都度出てきて改正している部分もありますけれども、これ全部横並びしながら一度見直ししていったほうがいいのかなというふうにも考えていますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(鹿中順一君) 3番、茂呂竹裕子さん。
- ○3番(茂呂竹裕子さん) 私は女性のところで、すっかり頭から抜けてまして、私はすごく女性が審議会等に出て自分の意見を言ったり、周りの人の意見をまとめて反映するというのは、なかなか難しいことだというふうに思っています。なかなか空白の10審議会に女性を入れていくというのもなかなか至難の技かなというふうに思っていますが、これはあきらめないで、ぜひ定数見直しも含めて、ぜひ進めていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。
- ○議長(鹿中順一君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時12分 再開 午後 2時25分

○議長(鹿中順一君) 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、2番、谷川忠雄君。

○2番(谷川忠雄君) 〔登壇〕 それでは、さきに通告の質問を要点を絞り行いますので、簡潔、明解な答弁をお願いいたします。

質問の項目ですけれども、歩いて暮らせる町づくりの街区再整備の方策はということでございます。内容を申し上げます。近年の町政方針に「歩いて暮らせる町づくり」は、町長のトレードマークといいますか、そういうふうな形で明記されておりますが、中心街区のカラーブロックの歩道は整備後 10 年余りを経過し、レンガ破損やひび割れ等が非常に目立つ、修復された箇所も色違いが見られるなど違和感を感じているところです。町民の方は、日常生活で目につく関心事で不評な感も聞いております。その中でも特に歩行弱者は、つまずき、転倒による怪我の危険に直面しており、歩くのが不安との苦情が再三聞かれるところでございます。開建絡みのこともありますけれども、以下の点について見解を伺いたいと思います。

まず、一つ目、街区歩道の抜本改修整備について、有利な補助制度等の検討を行い、 早期に再編整備すべきと考えますが、開建等のことも含めて見解を伺いたいと思いま す。

2点目、歩道整備に当たって、普通舗装・カラー舗装・カラーブロック整備等のい ろんな工法がありますけれども、工事単価につきまして参考含めて比較を伺いたいと 思います。

3点目ですけれども、現状の歩道整備は、当時は商店街の振興等期待しての側面も含まれていたと思いますが、その成果や中心街区の人の往来と賑わいや売り上げ等の貢献、寄与度はどの程度と判断しているか伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

- ○議長(鹿中順一君) 谷川忠雄君の質問に対して理事者の答弁を求めます。 町長。
- ○町長(佐藤多一君) 〔登壇〕 それでは、谷川議員からのご質問のありました件についてお答えしたいというふうに思います。

歩いて暮らせる町づくりの街区再編整備の方策ということでございます。 1 点目の街区歩道の抜本改修整備についてでありますけれども、国道 240 号の街区歩道整備につきましては、北のまちリフレッシュ推進事業の一環といたしまして、平成 10 年度に街路灯と電柱を整備いたしまして、翌平成 11 年度にはインターロッキングによる歩道の整備、それから街路樹の植栽、信号柱のカラー化、放送設備の設置などが行われた

ところでございます。この北のまちリフレッシュ推進事業では、津別峠の展望台の整 備もあわせて行っております。街区の看板、あるいは道しるべ、道標、こういったも のも街並み整備をしようということで、こういった看板等のたぐいのものも整備をし てきたところでございます。その事業の一環といたしまして、隣接する一部町道を省 き、これは例えば北見信金の横、そういった所になりますけれども、そういう一部町 道を省き、網走開発建設部に国道沿いの歩道整備の要請を行い実施されたものでござ います。現在の歩道の傷みにつきましては、私どもも十分承知いたしておりまして、 今年4月に柏町の国道の曲線緩和にあわせまして、歩道の改修についても早期に実施 されるよう網走開発建設部に対しまして要望書を提出したところでございます。これ が、先ほど言いました女性職員の写真も添えて出しているところでございます。最近、 実施機関に、つまり網走開発建設部直接的には北見道路事務所になりますけれども、 その実施機関がこちらのほうにたびたび参っておりまして、少しずつ動きが出始めて きております。これは、なんといっても国の予算状況によって進む、進まないがあり ますけれども、柏町の国道の曲線緩和工事にあわせて、この歩道の整備もあわせて行 われることも可能なニュアンスもなにか聞いたりもしていることですけれども、これ も国の予算の状況によるかというふうに思います。本来は、歩道の改修というのは、 現状復帰が原則でありまして、これはカラー舗装にするという部分につきましては、 これは道路事務所からも言われております。町のカラー舗装化に絡む町の計画がある ことが望ましいということで、そうすると非常にやりやすいということなわけでして、 これはカーブの緩和につきましては、認定こども園の建設にあわせて行われてくると いうふうに認識しておりますので、そこまでの間にカラーの舗装化についても何らか の、また色の問題等々出てきますけれども、検討を始めていくべきかなというふうに 考えているところです。

それから、二つ目の歩道整備の工事単価の比較ですけれども、これは掘削の深さや舗装の厚さなどによって異なりますけれども、仮に掘削の深さを300ミリ、それから舗装の厚さを30ミリと、インターロッキングの場合は60ミリになりますけれども、と仮に設定した場合、普通の舗装では平米2,642円です。それから、カラー舗装では平米4,598円、それからインターロッキングでは平米6,951円というふうになるだろ

うというふうに考えております。

それから、最後の三番目の過去の歩道整備による賑わいと売り上げに対する貢献度についてでありますけれども、平成7年度に津別町商工会が策定いたしました「津別町街おこし推進事業報告書」というのがございます。この中で国道240号を津別町のシンボルストリートいうふうに位置づけていまして、まちの顔づくりとして、歩道、それから街路灯、街路樹の整備や施設の案内板・看板の整備などが挙げられていたところでございます。商店街の整備、活性化につきましては、歩道整備に即しまして個々の店舗の改善や複合施設の設置などが当時検討されたところでございますけれども、実現には至らなかったという状況でございます。北のまちリフレッシュ推進事業により実施しました歩道の整備につきましては、町並み整備を目的としたものであり、そうした街路整備によりまして商業者の気持ちの高揚を図るということが目的とされた事業でございました。したがいまして、当時の歩道整備によって売り上げ等にどのような貢献をしたかということにつきましては、商工会においても調査されておりませんし、また町にも分析した資料がございませんので、なかなかこれについては今判断することは難しいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

- ○議長(鹿中順一君) 2番、谷川忠雄君。
- ○2番(谷川忠雄君) それでは、内容的に結構前向きな形でお答えをいただいておりますので、この中から何点かについて詰め的な質問をさせていただきたいと思います。

まず、一番目の答弁の中身なのですけれども、街路樹植栽等も当然やられたということですけれども、街路樹についても樹高の芯止めがなされてなくて毎年伸び放題で、せっかくの景観保持が阻害されているのでないのかなということで、これは開発に働き掛けるしかないのかなというふうに思いますけれども、この点についてのまず見解を伺いたいと思います。

- ○議長(鹿中順一君) 町長。
- ○町長(佐藤多一君) 街路樹は、これは町がやったのです、当時開発ではなくて。 そのようなことになっております。これから整備する上で、どういう色にどんなふう にしていくかと。それから、形もどんなふうにしていくかということは、これから実

際やるときは開発中心に協議会が出来上がってきますので、今ちょうどカーブの所も これから実はもうあそこの柏町の自治会長だとか、それから新町の自治会長だとか旭 町の自治会長だとか呼ばれていまして、そして意見を聞いたりされています。そして、 そうやって話すことによっていろいろ近辺の話も出ているようでして、例えば青葉幼 稚園の前に手押しの信号がありますけれども、あれは本来必要かどうかと。ましてや 今度こども園ができたら、あそこにあれが必要かどうかというのも出ていたようです し、それを今度設計をしまして、今度町に今度協議会、ちょうど本岐のバイパスを上 から下に持ってきましたけれども、あの国道の整備のときと同じように何度も何度も また地域の方たちと話し合いながらやっていくことになります。したがいまして、歩 道の部分についても同じ手法がとられていきますので、その中でお互いの役割分担と いうのですか、これは町のほうで、木のこの部分は大分いかれてきたので、これをま た新たに植えるだとか、形態をこんなふうに変えていくだとか、それは話し合いなが らこれから進めていくということになりますので、あまり心配はいらないのかなと。 むしろ、今より少しよくなっていくかなというふうに思います。それとあわせて、こ の間フラワーマスタ―の関係で笠先生と一緒にタウンウォッチングいたしまして、い ろんなアドバイスも受けましたので、それも参考にしながら街路樹のほうも考えてい きたいなというふうに思います。

- ○議長(鹿中順一君) 2番、谷川忠雄君。
- ○2番(谷川忠雄君) 街路樹の関係について、もう一度申し上げますけれども、町長のお話はわかりましたけれども、街なか全体的に、平均に植栽部分については、ほぼ伸び放題というか放置のような状態が見かけるところが大半でないかなと。特に、町が直接手を下したりしている所については、一遍にはいかないと思いますけれども可能な範囲で、やはり一定の芯止め等もしながら、毎年少しずつ手を掛けるということで、一定の形が必要かなというふうに思いますので、もう一度お願いいたします。
- ○議長(鹿中順一君) 町長。
- ○町長(佐藤多一君) これは先ほどいいました笠先生からもいろいろ指摘を受けまして、これはこのまんまにしておいたらだめだねという所とか、これ早めにここの部分は切っておかないというようなことをいろいろ言われてメモもしてきていますので、

それらも含めて、今度誰がやるかというのも含めて検討してまいりたいというふうに 思います。

○議長(鹿中順一君) 2番、谷川忠雄君。

○2番(谷川忠雄君) それでは次に移ります。現在の歩道の傷みについては十分承 知しているというふうなことでございます。私も全線にちょっと踏査をしましたけれ ども、やはりかなりひどいのかなという形で、まずすべてのレンガがひび割れしてい るということは承知済みだと思いますけれども、このままいくとやっぱりかなりひど くなって、その分補修やなんかの手間暇もかかってくるのではないのかなというふう に思います。そんな形の中で、住環境の整備、今いろいろやっているわけですけれど も、先ほど各整備の単価やなんかについても参考で聞きましたけれども、今度やられ る場合は施工単価、これ国のお金でやる場合は、町は関係ないといえば関係ないので すけれども、せっかくきちっと整備しても後の結局手間暇で、やっぱり難渋するよう では、やっぱり美観、景観整備に難点があるのではないのかなと。ですから、整備を しても万一諸々の傷み等があった場合、修復がなるべく簡単にできる方法論も選択の 一つでないのかなと。レンガブロックについてはさんさん館の前を見ましたけれども、 あそこは大層お金を掛けているのかなというぐあいに、かなり立派でないかなと。や っぱりうちのレンガの傷みというのは、やっぱり深度が浅いのもあるかもしれないけ れどもレンガブロックの厚さも足りないのかなということで、その辺のことも踏まえ て開発要望等もされるのがいいのかなというふうに思ってますので、この点について 伺いたいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) ひび割れ非常にひどい状態で、あそこをそれこそ歩いてもそうですし、自転車で乗ってみてもボコンボコンボコンという音がする状況になっています。特に一番ひどいのがちょうど議員いますけれども、篠原議員さんの道路向かいの辻さんの所の舗装がもう盛り上がっていまして、三角形ぐらいな、こんな感じになって非常にひどい状態なのです。さんさん館がああやってできたものですから、あそこの歩道部分だけきれいになりました。ああいうような形で厚いインターロッキングにしてもらいたいということで、要望は実はそうやって出しているのですけれども、

ただ、開発のほうとしては、この単価見てもおわかりのとおり相当単価が違います。 非常にそこまでいくかどうかというのはなかなか難しいところなのですけれども、開発としては、後の維持管理を考えるとカラー舗装のほうが楽ですよと。色を付ける付けない別にして、その方がベコベコになっても改修しやすいしというお話をされていますので、今雰囲気としてはなんとなくカラー舗装の方向になっていくのかなというような感じを受けているところですので、そんなことで今進んでいるということでご承知いただければというふうに思います。

- ○議長(鹿中順一君) 2番、谷川忠雄君。
- ○2番(谷川忠雄君) カラー舗装の方向で、これを重点に進んでいるということで、これについてわかりました。いずれにしても、後々の管理の問題があって、多分この管理のほうは町で多分対応しているのだというふうに思いますけれども、現状では結局レンガ色に、黒い何というか補修か何かも何か所か見られて非常に間に合わせで、小手先でやっているかなというふうなものも見受けられますので、やる場合はとりあえず当面の場合は、やっぱり色ぐらいは合わせたほうがいいのでないのかなというふうに思っていますので、その点についてお答えをいただきたいと思います。
- ○議長(鹿中順一君) 町長。
- ○町長(佐藤多一君) これにつきましては、先ほど言いましたようにまた実際にやるときには協議会ができて、そこに町も入ったり、説明は道路事務所になるというふうに思いますので、地域の自治会長も加わってくるような形になりますので、そういう意見の中で出来上がってくるのだろうというふうに考えています。
- ○議長(鹿中順一君) 2番、谷川忠雄君。
- ○2番(谷川忠雄君) 最後のほうになりますけれども、商店街等含めて、あの辺の街区の効果については、調べる方法もなかなか難しい点もあるかなということはわかりますけれども、そのことで、多分商店街の活気や何かを含めて当初はやっぱり明解な目的があって、ああいうふうにしたというふうに思うのですけれども、この辺の把握がないということについては、ちょっと目算でもあれなんですけれども、ちょっとなんとなく私としては不足の部分があります。それについては伝えておきます。

それで、最後になりますけれども、歩いて暮らせる町づくりの街区の 500 メートル

の範囲で色々調査等もされていますけれども、凹凸、でこぼこ等についてのそのほか の町道についてもあるような形で私は見てますけれども、この辺の検証については、 なされているのか。それによって軽度補修等は考えているのか、この辺について伺い たいと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 500メートルというところは、一つの目安として出したわけで して、その 500 メートルから外れる所は何もしないとかというわけではありません。 今町道の整備計画が議員のほうにもお配りしましたのでご承知かというふうに思いま すけれども、平成21年度に整備計画を立てました。そのときに今まででしたら、うち の前はいつ舗装になるのだろうかとかいろんなのがあって、飛び飛びになっていきま したけれども、これどこかでちゃんと計画を立てて、その順番でやっていこうという ことで、21 年度に 15 年間の計画を立てて、そしてその 15 年をまた 5 年、5 年、5 年 に分けて、今22から始まっていますから実際の工事が、それが今3年を終わるところ ですので、残り2年の中でAという期間が終了します。大体、1年に2本ないし3本 の工事を進めていまして、順調にきているというふうに判断していますけれども、た またま飛び入りが時々入ってきたりする場合もありますけれども、それにあわせてと りあえず何というのですか、街なか部分の歩道、特に子どもたちが通学路に使ったり、 そういう子どもにとって危険な場所については、ご承知のように木を切ることがよか ったのかどうなのかあるのですけれども切って、そして舗装をやり直しをしたりとか ということで、来年度も昔のあれは津別石油、まちなか団地できた向い側ですけれど も、あそこから中学校、中央公民館に向かった歩道を、あれをずっときれいにしてい きたいなという考えを持っています。それとあそこの中間に旭昇園がありますけれど も、ここまでずっといったのなら、あの前もひどいのです。ですから、せっかくです から一緒にこれを歩道の整備をするということも来年度考えたいなというふうに思っ ていまして、歩道のほうもそこはカラーとかインターロッキングは考えておりません けれども、でこぼこの所は順次そこも進めていきたいというふうに考えています。

- ○議長(鹿中順一君) 2番、谷川忠雄君。
- ○2番(谷川忠雄君) おおむねわかりました。先ほど 500 メートルと言ったのは全

地区なのですけれども、それで言うと欲張りなのかなということで、あえて焦点を絞った答えのほうがいいのかなということで、便宜的にそういうふうな範囲表示をしたところでございます。それで、いろいろ難しい問題等もあるとは思うのですけれども、いずれにしても安心して歩ける町づくりになるように外局の働き掛けもあると思いますけれども、積極的に努力をいただいて、早く町民の方に好評を博するようにしていただきたいと思います。

終わります。

○議長(鹿中順一君) これで一般質問を終わります。

◎発議第4号

○議長(鹿中順一君) 日程第6、発議第4号 津別町議会委員会条例の一部を改正 する条例の制定についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

3番、茂呂竹裕子さん。前でお願いします。

○3番(茂呂竹裕子さん) 〔登壇〕 ただいま上程となりました発議第4号、津別 町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について内容のご説明を申し上げます。

今回の委員会条例の一部改正につきましては、本年の地方自治法の一部改正により 委員の選任等に関する事項が条例に委任されたことにともない、これら必要な規定の 整備と併せて一部字句の訂正を行うものです。

それでは、定例会参考資料の1ページ、津別町議会委員会条例新旧対照表に基づき 説明させていただきます。

第7条、委員の選任の条文ですが、新たに第1項として、「議員は、少なくとも一の 常任委員となるものとする。」と常任委員会への所属義務を規定するものです。

同条第2項は、「常任委員及び議会運営委員の選任時期として会期の始めに議会において選任する。」と規定するものです。

同条第3項では、特別委員の選任方法及び在任期間を新たに規定するものです。

今回の一部改正にともない、改正前第7条第1項を第4項に、第2項を第5項に、 第3項中字句の訂正を行い第6項に、第4項を第7項に改めるものです。 それでは、議案の本文の条文をご覧ください。新旧対照表で説明した内容について、 文章化したものです。

附則は施行日の規定ですが、地方自治法の一部を改正する法律は本年9月5日に公布され一部の規定を除き施行されていますが、委員の選任等に関する事項については、この法律の公布日から6か月以内の政令で定める日とされていることから、この条例は、公布の日又は地方自治法の一部を改正する法律附則第1条ただし書の政令で定める日のいずれか遅い日から施行しようとするものです。

以上、発議第4号につきまして内容の説明をいたしましたので、よろしくご審議く ださいますようお願いをいたします。

○議長(鹿中順一君) 本案について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結します。

討論を省略し、これより発議第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第5号

○議長(鹿中順一君) 日程第7、発議第5号 津別町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

3番、茂呂竹裕子さん。

○3番(茂呂竹裕子さん) 〔登壇〕 ただいま上程となりました発議第5号 津別 町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について内容のご説明を申し上げます。

今般の改正につきましては、先の自治法の改正により、本会議においても、公聴会の開催、参考人の招致をすることができることとされたことから、津別町議会会議規則についても、一部を改正しようとするものです。

それでは、同じく定例会参考資料の2ページにより、内容の説明をさせていただきます。

目次中第 14 章を第 16 章とし、第 15 章を第 17 章とし、第 16 章を第 18 章とし、第 17 章を第 19 章とし、第 13 章の次に次の 2 章を加えるものです。

これは、法改正により、委員会において認められていた公聴会の開催が本会議でも 開催できることとなったことにより改正するもので、第 14 章として公聴会の規定を、 第 15 章として参考人の規定を新たに追加するものです。

まず第 14 章ですが、3ページをご覧ください。第 117 条から第 122 条までとし、内容については、委員会条例第 21 条から第 26 条の2までを準用していますので、説明を省略いたします。

次に第15章ですが、4ページをご覧ください。第123条として、本会議での参考人 招致が可能となったための手続き等を規定しています。

そのほか、自治法改正による引用条項のずれ、章の追加による章、条項ずれをそれ ぞれ改正するものです。

それでは、議案の本文の条文をご覧ください。新旧対照表で説明した内容について、 文章化したものです。

附則として、この規則は公布の日から施行しようとするものですが、第73条第2項の改正規定については先ほどご説明しました委員会条例と同じく、この規則の公布の日又は地方自治法の一部を改正する法律附則第1条ただし書の政令で定める日のいずれか遅い日から施行しようとするものです。

以上、発議第5号につきまして内容の説明をいたしましたので、よろしくご審議く ださいますようお願いをいたします。

○議長(鹿中順一君) 本案について、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結します。

討論を省略し、これより発議第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎承認第7号

○議長(鹿中順一君) 日程第8、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて (平成24年度津別町一般会計補正予算(第5号)について)を議題とします。

内容の説明を求めます。

横山住民企画課主幹。

○住民企画課主幹(横山 智君) それでは、ただいま上程となりました本年 11 月 16 日に専決いたしました承認第 7 号 平成 24 年度一般会計補正予算(第 5 号)について説明いたします。専決の理由につきましては、提案理由で説明しましたとおり、衆議院の解散に伴い衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費の補正を行ったものであります。

それでは、各条項をご覧いただきたいと思います。第 1 条につきましては、歳入歳 出予算にそれぞれ 481 万 8,000 円を追加し、予算の総額を 47 億 8,194 万 2,000 円とす るものであります。第 2 項の第 1 表につきましては、後ほど説明させていただきます。

それでは、歳出から説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。 この経費につきましては、国会議員の選挙等の執行に関する法律に基づき、従前の経 費を勘案し、それぞれの節において投開票事務、ポスター掲示場等における経費を算 定して予算計上したものであります。

歳入にお戻りください。4ページをお開き願います。選挙執行経費の歳入につきましては、ご承知のとおり第1号法定受託事務とされているものであり、総務費国庫委託金として481万8,000円の予算計上したものであります。

第1表にお戻りください。第1表につきましては、ただいま歳出・歳入で説明いた しました内容をそれぞれ補正し、第1条の条項どおりにしたものであります。

以上、説明いたしましたので、よろしくご承認のほどお願いいたします。

○議長(鹿中順一君) 本案について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

承認第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

◎認定第1号~第8号

○議長(鹿中順一君) 日程第9、認定第1号 平成23年度津別町一般会計決算の認 定についてから、日程第16、認定第8号 平成23年度津別町上水道事業会計剰余金の 処分及び決算の認定についてまでの8件を審議の都合上一括議題にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第9、認定第1号 平成23年度津別町一般会計決算の認定についてから日程第16、認定第8号 平成23年度津別町上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの8件を一括議題とします。

本件については、去る9月20日、第4回津別町議会定例会において、決算審査特別 委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とされましたが、同委員会 から審査報告書が提出されましたので、本定例会に付議するものです。

本案8件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

村田委員長、登壇願います。

○委員長(村田政義君) 「登壇」 ただいま議長から指名がありましたので、決算

審査特別委員会の審査経過についてご報告いたします。

平成23年度の津別町一般会計ほか6特別会計、1企業会計決算の認定につきましては、平成24年9月20日、第4回津別町議会定例会において、本件審査のため議長及び議会選出の監査委員を除く全議員による、決算審査特別委員会が設置され、津別町一般会計、津別町国民健康保険事業特別会計、津別町後期高齢者医療事業特別会計、津別町介護保険事業特別会計、津別町介護サービス事業特別会計、津別町下水道事業特別会計、津別町簡易水道事業特別会計、津別町上水道事業会計、以上8件の決算審査については、当委員会に付託され、閉会中の継続審査とされたものであります。

同日、第1回決算審査特別委員会が開催され、この委員会におきまして私が委員長 に、副委員長に白馬康進委員が選出された次第であります。

第2回決算審査特別委員会を10月26日に招集し、議場におきまして特別委員のほか、議長、監査委員、理事者、関係職員の出席のもとに開催され、一般会計の歳出については数款ごとに審査を行い、歳入については一括審査を行い、その他付属資料については事項別明細書と併せて同時に審査を行いました。

また、各特別会計等については、歳入・歳出一括審査を行い、その結果、当委員会に付託されました一般会計並びに各特別会計等について、慎重審査の結果、原案のとおり認定することに決定した次第であります。

なお、審査にあたって少数意見の留保はなかったことを申し添えます。

以上のとおり、認定第1号から認定第8号までの各会計の決算審査経過を申し上げ、 決算審査特別委員会の報告といたします。

○議長(鹿中順一君) それでは、委員長報告に対する質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結します。

お諮りします。

討論は省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定しました。

これから、平成23年度津別町一般会計及び特別会計等の決算認定について採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

これから認定第1号を採決します。

この決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、認定第2号を採決します。

この決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、認定第3号を採決します。

この決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、認定第4号を採決します。

この決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、認定第5号を採決します。

この決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、認定第6号を採決します。

この決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、認定第7号を採決します。

この決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、認定第8号を採決します。

この決算は、委員長報告のとおり、剰余金の処分については原案のとおり可決、決算については認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第9、認定第1号 平成23年度津別町一般会計決算の認定についてから、日程第16、認定第8号 平成23年度津別町上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの8件については、認定することに決定いたしました。

◎議案第 62 号

○議長(鹿中順一君) 日程第17、議案第62号 津別町健康づくり推進協議会設置条例の制定についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長(山田英孝君) ただいま上程となりました議案第62号 津別町健康 づくり推進協議会設置条例の制定につきましてご説明申し上げます。

説明資料によりご説明申し上げますので、資料の6ページをお開き願いたいと思います。

今回、健康づくり推進協議会を設置する目的についてですが、健康増進法の中で市町村は住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画「市町村健康増進計画」を定めるよう努めるものとあり、計画策定の努力義務を規定をしております。また、本年7月には「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な指針」が全面改正をされまして、市町村においても国や都道府県が設定をした目標を勘案しつつ、具体的な各種の健康づくりに関する施策、事業等に関する目標値などを市町村健康増進計画に位置づけ、一定の期間ごとに計画の評価及び改定を行うことという指針が、

通知をされたところであります。また、この健康増進計画策定にあたっては、地域住民が主体的に参加をし、その意見を計画に反映させるとともに、評価する際にも住民からの意見を求めるように指針が示されており、計画の策定及び評価などを審議いただく機関として「津別町健康づくり推進協議会」を設置するものであります。

二つ目のこの計画の期間につきましては、平成25年度から平成34年度の10年間となります。

計画の対象は、全住民とし、この計画に平成20年に策定しております「特定健康診査等実施計画」を入れ込むとともに、母と子の健康づくりなども包含した計画を予定しております。

四つ目の目標設定についてですが、国が本年7月に示しました指針の計画の趣旨と 方向性については、国民の健康づくりの総合的な推進を図るため、生活習慣病の予防 をはじめ健康寿命、これは日常的な介護に頼ることなく心身ともに健康で暮らすこと ができる期間のことを言いますが、この健康寿命の延伸やあらゆる世代の健やかな暮 らしを支えるなどとあります。このことを踏まえまして、津別町として国及び北海道 の目標を参考としながら、津別町の健康に関する資料分析や住民からの意見聴取など を踏まえ、10年後の目指すべき姿を描き、実行可能な課題を選定し、目標を設定して いきたいと考えております。

五つ目の推進協議会委員の考え方ですが、現在予定をしているのは町内で活躍されております農協青年部女性部の皆さん、具体的な組織としてはありませんが丸玉産業の若い職員などの青年層の方、さらには商工会、建設業、保護者、高齢者、医師、保健所職員、こういった方を委員として予定をしております。

次に、計画策定のスケジュールについてですが、資料の7ページをお開き願います。 保健福祉課内にワーキンググループを設置しておりますが、そこで資料分析などを行って、その後教育委員会の関係する健康づくりを行っている部署と町内検討会議を開催、明年3月には健康づくり推進協議会を開催いたしまして、以降この協議会は8月まで3回の開催を予定しております。明年6月下旬には住民の方に対しまして、パブリックコメントを行いまして、9月末の計画の完成する予定で今計画をしているところであります。 それでは、議案のほうに戻っていただいて、議案のほうをご覧いただきたいと存じます。協議会設置条例の第1条の設置、第2条の所掌事務、第3条の組織については 先ほど説明したとおりとなっております。

第4条の委員の任期につきましては5年としております。これは5年ごとに評価し 見直しを行うということになっておりますので、毎年評価を行ってもらいますが、一 定の期間は同じ委員さんでお願いするほうが良いとの考え方から、この5年という任 期を定めているところです。

第5条は、協議会に会長1名、副会長1名を置くとしております。

次の第6条、会議は、協議会は会長が招集し、委員の過半数の出席で成立などうたっております。

第7条は、協議会の庶務、保健福祉課において処理するとしております。

附則としまして、この条例、公布の日から施行するとしております。

以上、説明申し上げましたので、よろしくご承認賜りますようお願いをいたします。

○議長(鹿中順一君) 本案について質疑を許します。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

議案第62号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 63 号

○議長(鹿中順一君) 日程第 18、議案第 63 号 津別町介護予防・生活支援事業条例 の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

保健福祉課長

○保健福祉課長(山田英孝君) ただいま上程となりました議案第63号 津別町介護 予防・生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。 説明資料の8ページをお開き願いたいと思います。

条例の新旧対照表ですが、今回改正をする箇所は第1条の目的についてですが、この条例により実施をしております介護予防事業は、介護保険法に定めております地域支援事業に基づいて行っていますが、今般介護保険法の一部改正が行われ、地域支援事業についてうたっている条文が「115条の38」から「115条の45」に変更なったことから、関係する条文の改正を行うものです。

議案のほうをご覧いただきたいと思いますが、附則としてこの条例は公布の日から 施行するとしております。

以上、ご説明申し上げましたのでご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。 ○議長(鹿中順一君) 本案について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

議案第63号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(替成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長(鹿中順一君) お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長(鹿中順一君) 本日はこれで延会します。 明日は、午前10時再開します。 ご苦労さまでした。

(午後 3時19分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員